

(案)

令和8年1月 日

日の出町長 東 亨 様

日の出町総合計画等審議会
会長 神 田 芳 男

第六次日の出町長期総合計画基本構想・基本計画策定について（答申）

令和7年5月28日付7日企第372号で諮問のありました第六次日の出町長期総合計画基本構想・基本計画について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、今後8年間のまちづくりの指針として適当であるとの結論に達しましたので、下記のとおり答申します。

なお、長期総合計画の推進にあたっては、人口減少により持続可能な行財政運営が困難となることが予想される将来を見据え、危機感を持って、目指す将来像「みんなでつくろう日の出町 暮らしたくなるまち」の実現に努められるよう要望します。

記

第六次日の出町長期総合計画基本構想・基本計画（案）について

原案のとおり了承する

第六次日の出町長期総合計画

(案)



暮らしたくなるまち
みんなでつくる
日の出町

基本構想 2026 ➡ 2033

前期基本計画 2026 ➡ 2029

令和8年1月

日の出町

ごあいさつ

目 次

はじめに.....	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の構成と期間	2
(1) 基本構想.....	2
(2) 基本計画.....	2
I 基本構想.....	3
II 前期基本計画	4
1 時代の潮流	4
(1) 人口減少・超高齢社会への本格突入.....	4
(2) 脱炭素社会への挑戦.....	4
(3) 災害の激甚化・頻発化.....	4
(4) ライフスタイルや価値観の多様化.....	4
(5) デジタル化の進展・ポストコロナの社会変化.....	4
2 日の出町の現状	5
(1) 人口動態.....	5
①日の出町の将来人口の予測.....	5
②日の出町の自然増減・社会増減及び将来推計人口の変化.....	6
(2) 日の出町の地域特性（強み・弱み）	7
①日の出町の立地.....	7
②居住環境・人口.....	7
③豊かな自然.....	7
④産業・観光.....	7
(3) 町民が描いた理想の日の出町	8
①住民ワークショップ.....	8
②親子ワークショップ.....	9
(4) 令和6年度（2024年度）町民アンケート調査	10
3 土地利用の考え方	11
4 横断的な視点	12
(1) 人口減少対策.....	12
(2) カーボンニュートラルの推進.....	12
(3) 安全・安心のまちづくり（災害対応）	12
(4) ジェンダー平等の推進（女性活躍の推進）	12
(5) デジタル化の推進.....	12
5 人口減少・地域活性化対策（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）	13

(1) 人口減少・地域活性化に向けた考え方	13
(2) 重点目標と指標	13
重点目標1 安心して働き、暮らせる生活環境の実現	13
重点目標2 稼ぐ力を高め、付加価値を創出する地域経済の実現	13
重点目標3 新しいひとの流れをつくる	14
重点目標4 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなど新技術の徹底活用	14
重点目標5 広域連携による課題解決	14
6 基本目標（分野別の将来像）と取組	15
(1) 基本目標（分野別将来像）の実現に向けて	15
(2) 政策・施策体系	15
各施策項目等の見方	16
基本目標1 こどもが夢や希望を持って健やかに育つまち【こども・教育】	17
1-1 切れ目のない子育て支援【施策01】	17
1-2 子育てしやすい環境の整備【施策02】	19
1-3 こどもの学びや成長の支援【施策03】	21
1-4 安全で良好な教育環境の整備【施策04】	23
1-5 社会総がかりで育む教育の実現【施策05】	25
基本目標2 支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち【健康・福祉・共生社会】	27
2-1 健康づくりの総合的推進【施策06】	27
2-2 予防体制・医療提供体制の整備【施策07】	29
2-3 地域福祉の充実【施策08】	31
2-4 高齢者福祉の充実【施策09】	33
2-5 障がい者福祉の充実【施策10】	35
2-6 共生社会の実現【施策11】	37
基本目標3 共に学び、豊かに暮らすまち【文化・スポーツ】	39
3-1 生涯学習社会の形成【施策12】	39
3-2 文化・スポーツの振興【施策13】	41
3-3 （仮称）総合文化体育センターの設置推進【施策14】	43
基本目標4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち【生活・環境・安全安心】	45
4-1 計画的なまちづくりの推進【施策15】	45
4-2 道路・橋梁の整備【施策16】	47
4-3 住環境の充実【施策17】	49
4-4 公共交通の充実【施策18】	51
4-5 自然環境の保全と公園の整備【施策19】	53
4-6 下水道の効率的な管理【施策20】	55
4-7 循環型社会の形成【施策21】	57

4-8	消防体制・防災対策の充実【施策 22】	59
4-9	防犯・交通安全対策の充実【施策 23】	61
基本目標 5 活気に満ちた成長するまち【産業振興】		63
5-1	農林業の振興【施策 24】	63
5-2	商工業の振興【施策 25】	65
5-3	観光の振興【施策 26】	67
基本目標 6 持続可能な行財政運営【行政改革大綱】		69
6-1	開かれた行政と協働のまちづくりの推進【施策 27】	69
6-2	広域行政・広域連携の推進【施策 28】	71
6-3	自立した自治体経営の推進【施策 29】	73
6-4	デジタル化の推進【施策 30】	75
6-5	脱炭素の推進【施策 31】	77

III 資料編 79

(1)	持続可能な開発目標（SDGs）の詳細	79
-----	--------------------	----

はじめに

1 計画策定の背景と目的

「長期総合計画」は、長期的な視点でまちの目指す姿を定め、その実現に向けた取組などを示す、まちづくりの指針となる計画です。

日の出町では、人口減少・少子高齢化が進行し、まちの活力維持や安定的な行政サービスの提供に及ぼす影響が懸念されています。一方で、近年のデジタル化の急速な進展は、柔軟で多様な生活や働き方を実現させており、私たちの社会は大きな変革の時期を迎えています。

こうした社会環境の変化に対応し、日の出町が今後も自律的で持続的なまちを実現するためには、まちに関わるすべての人たちとまちの将来像や取組などを共有しながら、一体となって取り組むことが大切です。

このため、町が目指す将来像をどのように実現していくのかを総合的に示す必要があることから、これまで個別に策定していた計画のうち、長期総合計画と趣旨・目的が部分的に重複している「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「行政改革大綱」を統合し一体的に策定することとしました。

また、「男女共同参画計画」「女性活躍推進計画」を基本計画の施策「共生社会の実現」に位置付け、性別にかかわらず、誰もが自分らしく活躍できる社会の構築を目指し、政策・施策の立案・実施においてジェンダー平等の視点を取り入れます。

今後は、新たな長期総合計画のもと、町民や事業者、関係団体の皆さんとまちの将来像実現に向けたまちづくりを進めていきます。

これからの「長期総合計画」の役割

- ① これからのまちの方針を示し、広く共有する（長期総合計画）**

まちに関わるすべての人たちと地域の課題やまちの将来像を共有し、それぞれの強みや特徴を生かしながら、共に考え、協力してまちづくりを進めていきます。
 - ② 人口減少に対応した地域活性化策を重点的に進める（人口ビジョン・総合戦略）**

将来の人口を推計し、人口が減少していく局面においても、地域資源の魅力を高め、AI・デジタル等の新技術も活用しながら、活力ある地域づくりを目指していきます。
 - ③ 持続可能な行政基盤をつくる（行政改革大綱）**

すべての施策及び事務事業で、これまでの手法にとらわれることなく不断の見直しを進め、時代の変化に柔軟に対応しながら、まちの将来像の実現に向けて取り組みます。
-

2 計画の構成と期間

(1) 基本構想

日の出町がこれから目指す「まちの将来像」を示すものです。基本構想は、長期的なまちづくりの方向性であり、達成目標年度は、令和 15（2033）年度です。

基本構想

まちの将来像

計画期間 8年間

2026→2033

（令和8年度→令和 15 年度）



基本計画へと展開

(2) 基本計画

将来像を実現するための施策体系を定め、「横断的な視点」や「人口減少・地域活性化対策」といった政策・施策の考え方や取組を示します。

社会状況の変化を踏まえ、4年ごとに見直しを行います。

— まちの将来像実現に向けた取組 —
この計画を実現するために、毎年度具体的な事業計画をつくり、実行していきます。本計画書では、施策ごとに「主な取組」として、その一部を掲載しています。

基本計画

時代の潮流

日の出町の現状

人口動態(人口ビジョン)
地域特性 など

横断的な視点

人口減少・地域活性化対策
（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

6つの基本目標・31の施策

行政改革大綱

計画期間

前期 4 年間 2026→2029

（令和8年度→令和 11 年度）

後期 4 年間 2030→2033

（令和 12 年度→令和 15 年度）

I 基本構想

「みんなでつくろう日の出町

『暮らしたくなるまち』の実現」



日の出町はかつて、大久野村と平井村が合併してできた人口約 8 千人の「村」でした。東京都の発展とともに人口は増え、昭和 49 年に町制を施行し、令和 6 年に 50 周年を迎えました。この 50 年で人口は 1.5 倍となり、町は大きく成長しました。

しかし近年は、本格的な人口減少・少子高齢化が進行し、まちの活力の維持や安定的な行政サービスの提供に大きく影響を及ぼす重要な課題となっています。まちは大きな転換期にあり、人口減少社会においても活力を失わないまちづくりや、ともに支えあう地域づくりが求められています。

日の出町には、首都圏でありながら暮らしに豊かさと安らぎを与えてくれる「美しい自然」があり、このまちに誇りと愛着を持って暮らす温かい「人」がいます。また、圏央道の開通や大型商業施設の開業などにより、生活の利便性は飛躍的に向上し、暮らしやすい住宅都市としての魅力確立しつつあります。

これら地域資源の魅力を最大限に生かすことで、自然と都市が調和した便利で快適なまちを実現します。また、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、安心して人がつながり、支えあう地域をつくるとともに、若い世代からも選ばれるまちに向けた取組を進めることで、誰もが暮らしたくなるまちを実現します。

Ⅱ 前期基本計画

1 時代の潮流

(1) 人口減少・超高齢社会への本格突入

少子化を背景に、国の人口は平成 20（2008）年をピークに減少に転じており、日の出町の人口も平成 27（2015）年以降減少を続けています。少子高齢化と人口減少の進行は、産業や地域活動の担い手不足によるまちの活力・社会機能低下を引き起こすことが懸念されます。

(2) 脱炭素社会への挑戦

近年、猛暑や豪雨などの気候変動の影響による気象災害が頻発し、その要因の一つは地球温暖化にあると言われています。持続可能な地球環境を次世代に受け継いでいくため、脱炭素社会の実現や環境負荷を低減する循環型社会の構築をさらに進めることが求められます。

(3) 災害の激甚化・頻発化

頻発する地震や台風、豪雨などの自然災害は、私たちの生活を脅かしています。日の出町は山や川に囲まれ、土砂崩れや浸水などへの対策が不可欠です。また、首都直下地震や南海トラフ地震の発生も予測されている今、大規模災害への備えも必要です。

(4) ライフスタイルや価値観の多様化

グローバル化・デジタル化の進展、ジェンダー平等・多様性の推進、環境意識の高まりなどにより、人々の価値観やライフスタイルは多様化しています。また、人生 100 年時代を迎え、仕事と生活を共に充実させるワーク・ライフ・バランスを求める人が増えています。

(5) デジタル化の進展・ポストコロナの社会変化

新型コロナウイルス感染症の影響を経て、日常生活へのデジタル技術の浸透がますます加速しています。また、AI やデジタルなど最新技術の発展・浸透は、リモートワークなど人々の生活様式を変化させるとともに、分散型・自立型の社会構築を可能にします。

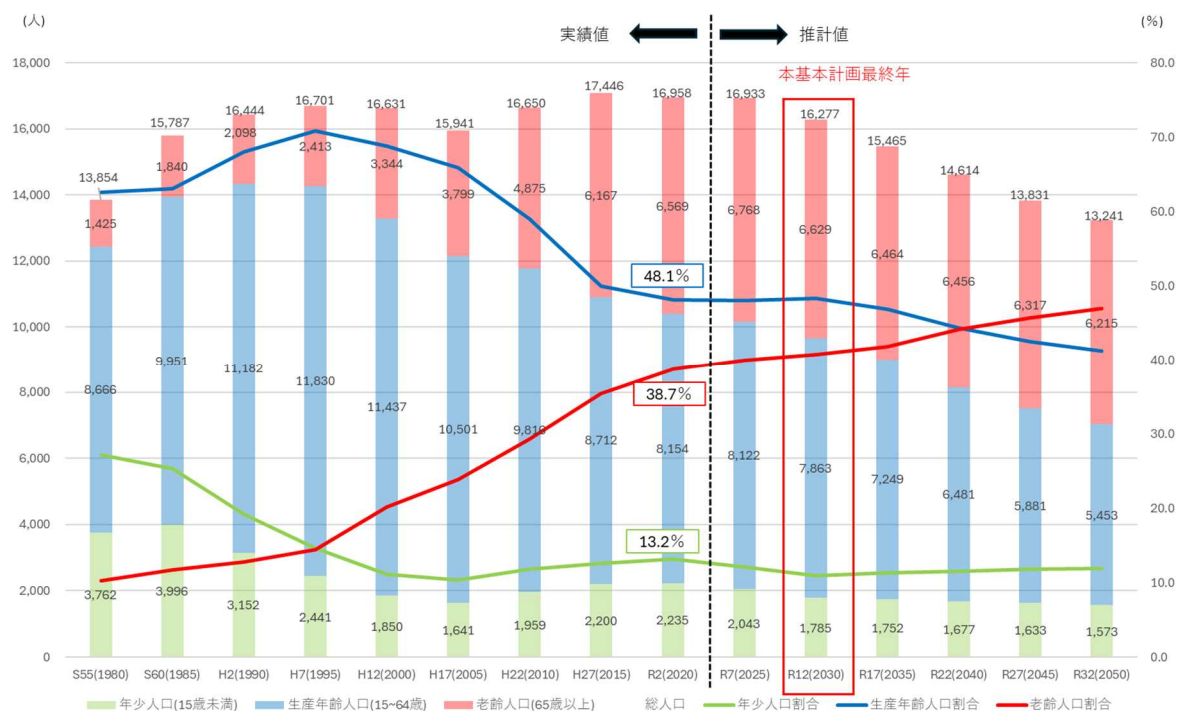
2 日の出町の現状

(1) 人口動態

①日の出町の将来人口の予測

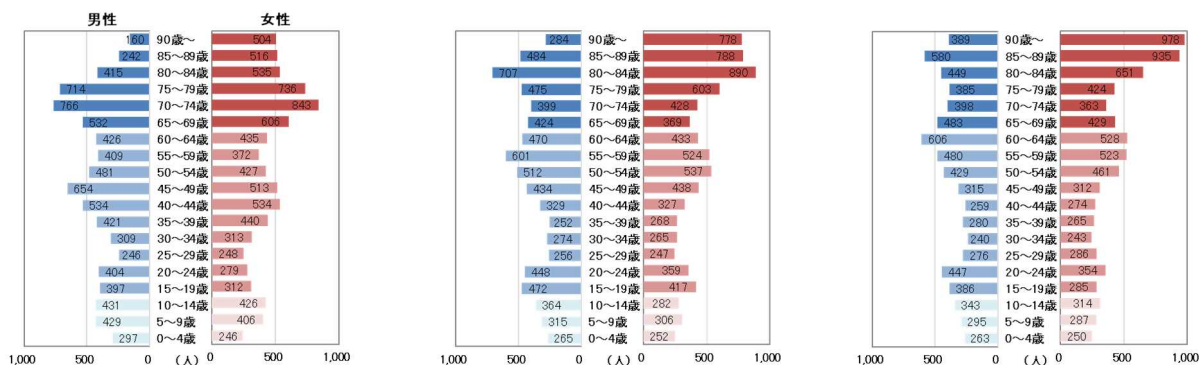
2020年の国勢調査結果に、直近の合計特殊出生率や社会移動の影響などを反映した推計によると、今後町の老齢人口・生産年齢人口・年少人口のいずれも減少傾向で推移していくことが見込まれ、本計画終了後の令和12(2030)年には総人口が16,277人に減少すると予測されています。さらに、令和22(2040)年頃には生産年齢人口と老齢人口の割合が逆転することも予測されています。

総人口と年齢3区分別人口の推移と将来推計



【出典】各年国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

左から、2020年、2030年、2035年の人口ピラミッド

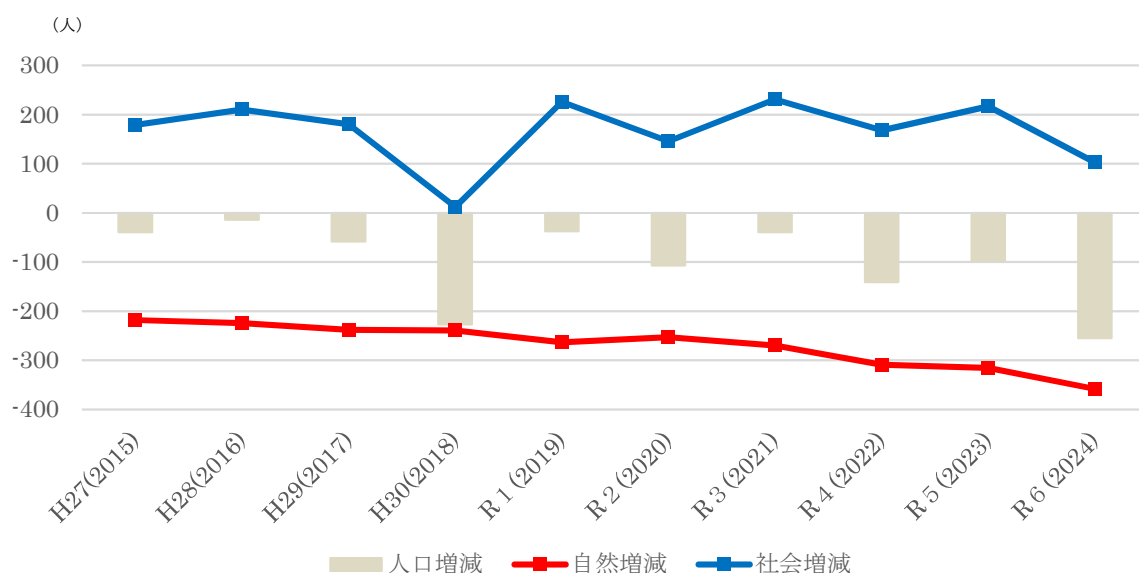


【出典】各年国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

②日の出町の自然増減・社会増減及び将来推計人口の変化

町では、継続して社会増減がプラスとなっています。一方で自然増減ではマイナスが続いており、マイナス幅も増加傾向にあります。全体としては社会増よりも自然減のほうが大きく、平成 27（2015）年以降人口減少が続いています。

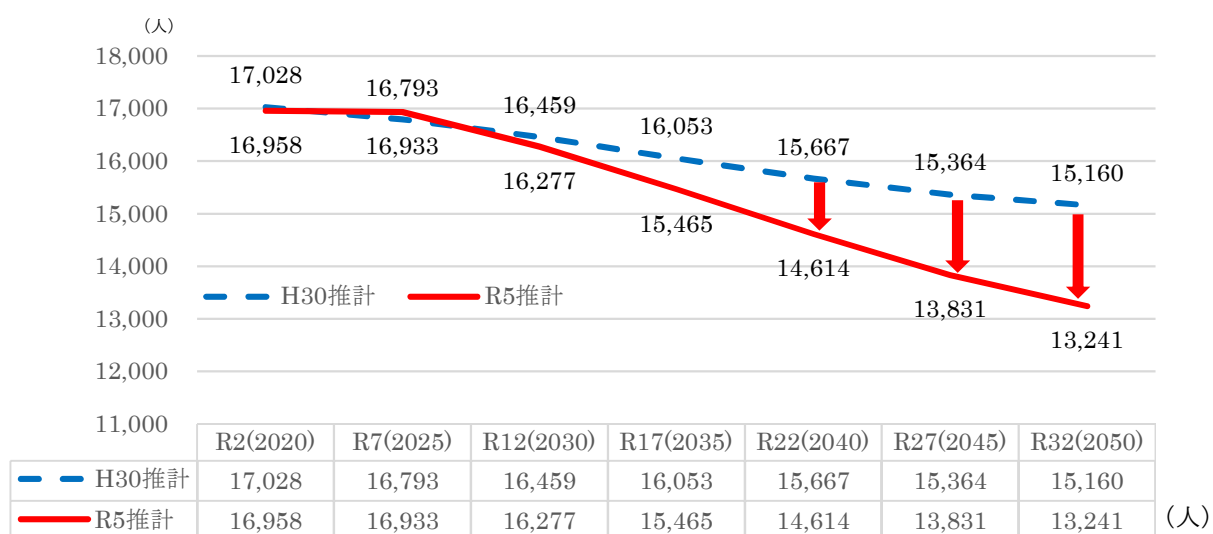
日の出町の自然増減・社会増減の推移



【出典】住民基本台帳

将来推計人口は、平成 30（2018）年の推計値と比較して令和 5（2023）年の推計が下方修正されており、人口減少の加速が見込まれます。平成 30（2018）年の推計では、社会増が著しい期間を算定の根拠としていたため、今回の推計と大きな乖離が発生したと考えられます。

日の出町の将来推計人口の変化



【出典】日本の地域別将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

（２）日の出町の地域特性（強み・弱み）

①日の出町の立地

日の出町は東京都の西部に位置しており、東西に長い地形ながらも山間地域を除くと居住地は集約されており、まちづくりがしやすいコンパクトなまちです。

一方で、町内東部には首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジが開通していますが、鉄道の駅がなく、公共交通機関の利便性向上が求められます。

②居住環境・人口

児童１人当たりの保育園・幼稚園の数は他自治体と比較して多く、待機児童が発生していません。また、戸建て世帯の多さや車の保有率の高さなどから、日の出町に定住する人も多く、１軒当たりの住宅面積は東京都内でもトップクラスです。

町内に大学がなく、雇用の場も限られているため、進学や就職を機に、若年層が転出し、それに伴い出生率の低下や少子高齢化が進み、人口減少の傾向にあります。

③豊かな自然

西部の丘陵地は秩父多摩甲斐国立公園区域に指定され、優れた景観・景勝地として、日の出山や麻生山等があります。また、ひので野鳥の森自然公園や平井川の水辺環境など、東京にありながら豊かな自然環境に恵まれています。

④産業・観光

豊かな森林資源を持ちながらも、林業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しています。農業でも担い手不足に加え、有害鳥獣による被害などの課題を抱えています。

つるつる温泉や大型商業施設が町民の生活や娯楽の場であるほか、日の出山やひので野鳥の森自然公園、鹿野大佛、伝統のお祭りなどの観光資源を有する一方で、飲食店や宿泊施設が不足しており、観光客を獲得できていない現状があります。

(3) 町民が描いた理想の日の出町

町民の方や小学4年生から6年生のお子さんとその親を対象にしたワークショップを通じて、日の出町に暮らす皆さんに、「理想の日の出町」を描いていただきました。

①住民ワークショップ

町民の方が描く「理想の日の出町」には、日の出町の強みである「豊かな自然」や、人と人との「つながり」を大切にするという思いが込められていました。当たり前の日常として存在する自然のありがたさを再認識するとともに、そういった自然や観光資源をもっと多くの人に知ってもらい、日の出町の外からも人がやってきて賑わいが生まれるという理想像が描かれていました。

2024年11月16日④

14:00-16:00

◎日の出町役場 3F

みんなで考える

日の出町の未来

第6次日の出町 長期総合計画策定に関する住民WS

まちづくりの最上位計画である
長期総合計画を考えていくなかで
住民同士の対話で生まれたアイデア
を取り入れる機会を設けたい!!



Discussion 1 日常生活を通して感じる 日の出町の/
良いところ / 改善点をあげてみよう!

自然が豊かである 交通の便 課題



観光資源はある! 伝え方 情報発信



生活・福祉 既存資源の整備を!



文化財もある! 子育て支援に課題



Discussion 2 考えてみよう! 日の出町で!
理想像(未来)とやってみたいこと

自然を感じる住みよいまちへ!



まちの資源を活用できる人材づくり



身近な体験を価値づけ!



人々が安心して豊かに暮らして愛で繋がるまち



②親子ワークショップ

こどもたちが自分の「好き」や「得意」を表現でき、地域の大人たちと一緒に伸ばしていける、そしてそれを町が後押しするという理想像を親子は求めていました。

14:00 - 16:00

@日の出町役場 3F

日の出町

親子ワークショップ°

～こども達の健やかな成長を支える取組～

日の出町に住む
みなさんと一緒に
まちづくりを考えたい!



子ども あったらしいな♡

そこでどんな
チャレンジする!?

③大人 地域の居場所（子どもが成長する機会）

地域の居場所のイメージ

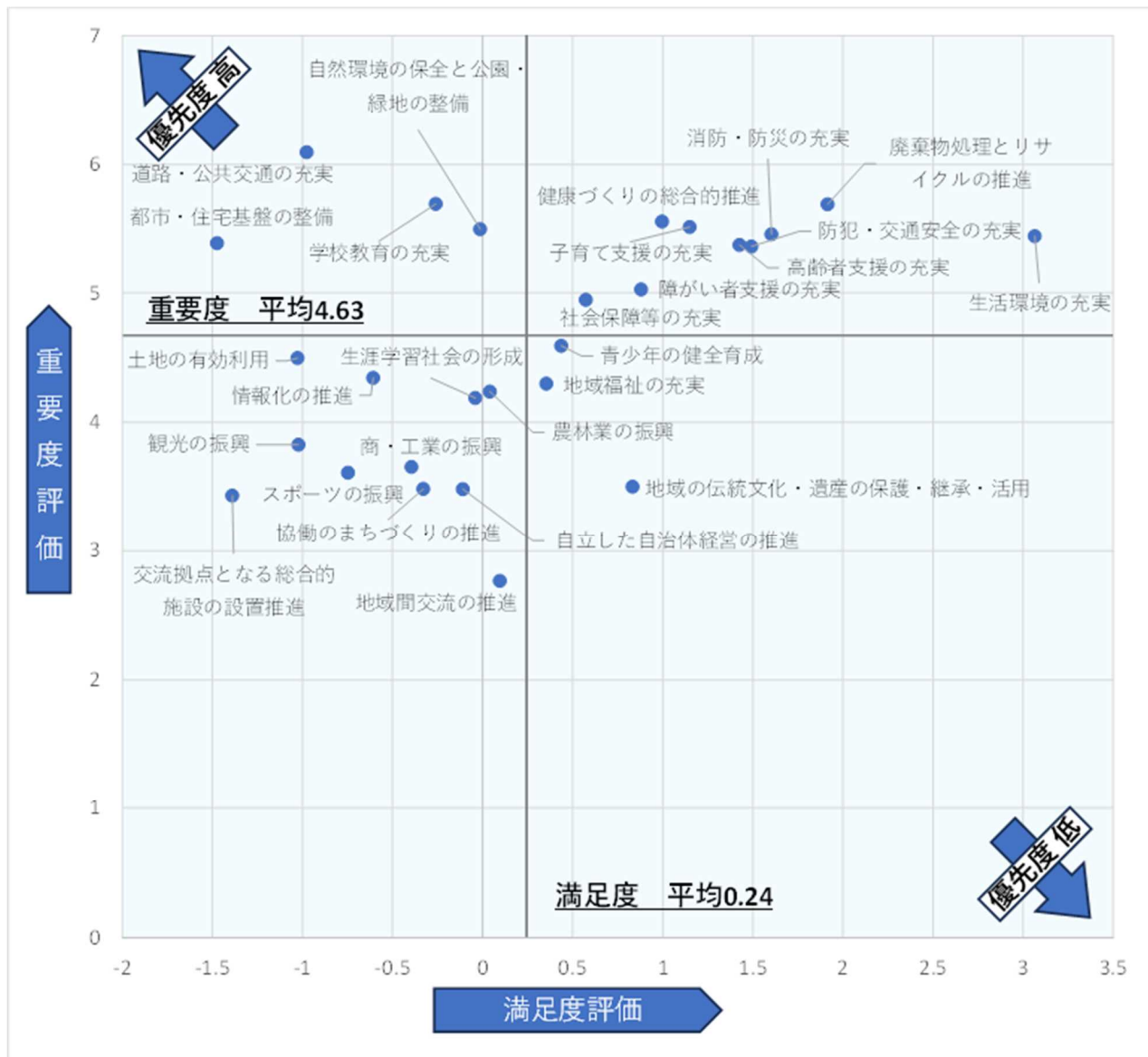
→ どんな期待? 関わり方?



(4) 令和6年度(2024年度)町民アンケート調査

18歳以上の町民 1,500 人に行ったアンケート調査では、まちづくりにおける各分野の満足度と重要度をそれぞれ5段階評価してもらいました。この満足度と重要度の相関分析を行うと以下のようなグラフになり、「満足度が低い × 重要度が高い＝優先度が高い」項目は、「道路・公共交通の充実」や「都市・住宅基盤の整備」といった項目になりました。

【満足度×重要度の相関分析】



3 土地利用の考え方

町域の土地は、過去から引き継がれてきた限りある資産であり、町民の生活や企業活動の基盤となるものです。

この大切な資源を次の世代へ適切な形でつなげ、基本構想で掲げた「暮らしたくなるまち」を実現するため、長期的な視点に立った利用と保全を図ることが重要です。

土地利用にあたっては、人口減少・少子高齢化が進む社会においても、活力ある持続可能なまちを目指していくため、次の視点を重視して進めていきます。

■視点1 自然と都市の調和

重要な地域資源である豊かな自然環境を守り、活かしていきます。

■視点2 各地域の個性を活かす

各地域の個性や魅力を活かし、相互に連携・補完します。

■視点3 安全・安心な暮らし

災害対策と連携した土地利用による災害に強いまちを推進します。

■視点4 生活利便性の維持・向上

地域公共交通ネットワークの再編と土地利用を統合的に検討し、コンパクトで利便性の高いまちを目指します。

■視点5 多様な主体との協働

多様化する町民ニーズに対応し、暮らしやすいまちづくりを実現するため、町民をはじめ、周辺自治体や町内外大学、事業者との協働を推進します。

4 横断的な視点

すべての関係者が持つべき視点として、分野横断的なテーマを5つ設定しました。昨今の世の中の流れに対して、これまでの役割分担では対応が不十分になってしまうものや、トレードオフを解消する必要があるものについて横断的な視点として定めています。

(1) 人口減少対策

子育て世代の定住と出生数の増加を図るため、女性流出を生み出している雇用問題や非婚化要因への根本的な対策を打つことや、核家族化や共働きの増加といった社会情勢を踏まえたうえで、結婚・出産・子育て等それぞれのライフステージに寄り添った施策を展開することが求められています。

さらに、今後の人口減少や生産年齢人口の縮小を見据え、これまでの人口増加期に構築された地域の制度や仕組みを見直し、地域住民が安心して暮らし続けられる持続可能な社会の実現に向けて、段階的な制度改革と地域資源の再活用を進めていくことが求められています。

(2) カーボンニュートラルの推進

日本のみならず世界中で最も対応が急がれている分野の一つがカーボンニュートラルの推進です。2050年温室効果ガス排出実質ゼロを達成するため、クリーンエネルギーへのシフトからごみの削減まで、あらゆる側面において変革が求められています。目標を達成するためには、トレードオフの解消が必要です。

(3) 安全・安心のまちづくり（災害対応）

頻発化・激甚化する自然災害に備え、人命と生活の保護が図られるとともに、社会システムの被害を最小化し、災害から迅速に復旧するため、ソフト・ハード両面による防災・減災対策の強化や公共施設等の長寿命化・老朽化対策などが求められています。

(4) ジェンダー平等の推進（女性活躍の推進）

性別に関わりなく、平等に機会が与えられ、自分らしく生きられる社会の実現が求められています。特に少子高齢化や人口減少が進行し、「働き手」の不足も見込まれる中で、まちの活力と成長を促進するためにも、多様な人材の確保と多様な働き方を実現し、女性がより活躍できる環境づくりが求められています。

(5) デジタル化の推進

デジタル技術の発展・浸透も現代の大きな流れの一つです。デジタル技術を活用し、行政サービスや経済活動などあらゆる場面で社会変革を促すことが求められています。また、デジタル技術の恩恵を誰もが享受し、生活の利便性を向上できるような手法の検討・実行が必要とされています。

5 人口減少・地域活性化対策（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

（1）人口減少・地域活性化に向けた考え方

将来的な人口減少が確実視される中、本町への人口移動（定住人口・交流人口）の実現を目指しつつ、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくことが求められています。

安心して働き、暮らせる生活環境の実現等を目指し、本計画で示す施策が原動力となり、その効果が一時的なものではなく、継続的に地域活性化に寄与するよう取り組みます。

（2）重点目標と指標

人口減少・地域活性化に向けた取組を進めるため、重点目標を5つ設定しました。重点目標とその達成状況を測る指標※について以下のとおり示します。また、重点的に推進する取組については、「5 基本目標（分野別の将来像）と取組」に示している各施策の主な取組に「重点」と表記しています。

※指標は、15 ページ以降に示している分野別施策の中から、対応する指標を抜粋しています。

重点目標1 安心して働き、暮らせる生活環境の実現

安心して働き、暮らせる地域とするため、若い世代にも選ばれるような地域となるため魅力ある働き方・職場づくり、人づくりを進めます。

また、人口が減少しても、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための将来を見据えた地域の拠点づくりや、交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保、官民連携の推進、災害から地方を守るための防災力強化などを図ります。

指標名	現状値	目標値(R11)
「住みやすいまち」と感じる人の割合 (住みやすい・どちらかと言えば住みやすいと回答した割合)	高校生世代 73.9% その他 65.9%	高校生世代 80.0% その他 70.0%
「住み続けたい」と思う人の割合 (住み続けたい・どちらかと言えば住み続けたいと回答した割合)	高校生世代 47.8% その他 83.3%	高校生世代 55.0% その他 85.0%

重点目標2 稼ぐ力を高め、付加価値を創出する地域経済の実現

農林業や商工業をはじめとする各種産業について、事業承継や人材確保・育成などの事業維持の取組とともに、デジタル化への対応等、競争力を強化する取組を実施します。

また、自然環境や文化の豊かさといった日の出町のポテンシャルを最大限にいかすため、事業者や町に関わる観光人材の育成や観光資源を活用した効果的な情報発信を行います。

指標名	現状値	目標値(R11)
商工業者数（総数）	630 者	630 者
観光客数	364,000 人	400,400 人

重点目標3 新しいひとの流れをつくる

人口減少そのものを抑えることは、極めて重要な課題であることから、都市部から本町へのU・Iターンの流れを見据えながら、移住・定住促進施策をさらに充実します。

加えて、継続的に本町に関心を寄せつながりを持つ「関係人口」の輪を広げることで、多様な地域課題の解決などにつなげていきます。

指標名	現状値	目標値(R11)
移住・定住の相談件数	6 件	30 件
ふるさと納税寄附者数	11 件	1,000 件

重点目標4 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなど新技術の徹底活用

GX・DXは、地域の生活環境を改善するポテンシャルを秘めた新しい技術であり、日の出町の地域経済や地域社会にも適応させていくことが求められています。

また、最先端の技術を用いて誰もが豊かに暮らせる社会（Society5.0）の実現に向け、AIを始めとした様々なデジタル・新技術を徹底的に活用し、地方創生の推進を図ります。

指標名	現状値	目標値(R11)
エコ住宅促進機器設置補助住宅累計数	392件	500件
日の出町DX推進方針の目標達成率	50%	100%

重点目標5 広域連携による課題解決

人々の活動や生活は、市町村域に限定されるものではなく、特に人口減少が進む中においては、住民ニーズや行政課題を近隣市町村等と共有し、連携して対応することが重要です。

広域的なプロジェクトが効果的に行われるような枠組みを整えた上で、共同事業や広域連携により、産業振興、観光政策、インフラ整備等の取組を進めます。

指標名	現状値	目標値(R11)
広域連携事業数	8 件	11 件
あきる野市・日の出町新学校給食センター建設	0%	100%

6 基本目標（分野別の将来像）と取組

（１）基本目標（分野別将来像）の実現に向けて

基本構想で示したまちの将来像を実現するために達成すべき目標を6つの分野ごとに掲げ、それぞれに目指すべきまちの姿（分野別将来像）を描きました。

政策・施策体系に示す取組を着実に進め、町民や事業者、関係団体の皆さんと一緒にその実現を目指します。

（２）政策・施策体系

分野別将来像の実現に向けた政策と施策の関係を以下のとおり示します。

なお、基本目標6「持続可能な行財政運営」を新たな行政改革大綱と位置付け、各施策を推進するにあたり、行政改革の観点から評価・見直しを行います。

政策(基本目標)	分野別将来像	施策
基本目標1 こどもが夢や希望を持って健やかに育つまち【こども・教育】	安心して子育てができ、地域ぐるみで子どもを育てている	1 切れ目のない子育て支援
		2 子育てしやすい環境の整備
		3 こどもの学びや成長の支援
		4 安全で良好な教育環境の整備
		5 社会総がかりで育む教育の実現
基本目標2 支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち【健康・福祉・共生社会】	すべての人が健康でいきいきと暮らしている	6 健康づくりの総合的推進
		7 予防体制・医療提供体制の整備
		8 地域福祉の充実
		9 高齢者福祉の充実
		10 障がい者福祉の充実
基本目標3 共に学び、豊かに暮らすまち【文化・スポーツ】	生活の中に生涯学習・文化・スポーツが根付いている	11 共生社会の実現
		12 生涯学習社会の形成
		13 文化・スポーツの振興
基本目標4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち【生活・環境・安全安心】	自然を大切にし、便利で安全な生活を送ることができる	14 (仮称)総合文化体育センターの設置推進
		15 計画的なまちづくりの推進
		16 道路・橋梁の整備
		17 住環境の充実
		18 公共交通の充実
		19 自然環境の保全と公園の整備
		20 下水道の効率的な管理
		21 循環型社会の形成
		22 消防体制・防災対策の充実
		23 防犯・交通安全対策の充実
基本目標5 活気に満ちた成長するまち【産業振興】	人が集まり、賑わいがある	24 農林業の振興
		25 商工業の振興
		26 観光の振興
基本目標6 持続可能な行財政運営【行政改革大綱】	まちづくりを町民とともに進め、持続可能なまちになっている	27 開かれた行政と協働のまちづくりの推進
		28 広域行政・広域連携の推進
		29 自立した自治体経営の推進
		30 デジタル化の推進
		31 脱炭素の推進

各施策項目等の見方

目標とする姿

4年後の各施策の目標を記載しています。

現状と課題、将来起こりうる課題

各施策に関する社会の現状と、「目標とする姿」実現のために解決すべき課題を記載しています。

施策展開

課題を解決し、「目標とする姿」を実現するために4年間で取り組む概要とそのポイントを記載しています。

主な取組

各施策に関連する取組の中から、施策の推進を図る上で影響度の高い事業等を設定しています。

成果指標

「目標とする姿」を実現するための施策の成果を測る指標を記載しています。

個別計画

各施策に関連する個別計画を記載しています。

SDGsの視点

各施策に該当するSDGsのゴールを記載しています。

基本目標 1 こどもが夢や希望を持って健やかに育つまち【こども・教育】

1-1 切れ目のない子育て支援【施策 01】

目標とする姿

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子育て家庭が安心してこどもを産み育てることができる町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

少子化、核家族化の進行や就労形態が多様化する中、妊娠から出産、乳幼児期から保育施設等への入所、就学など、こどもとその家族のライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築する必要があります。

また、隣近所や地域のコミュニティの希薄化による「地域によるこどもの見守り」が少なくなることで、日常的に孤立感や負担感を抱えながら子育てを行う家庭も少なくありません。

さらに、子育て家庭が抱える問題はより多様化、深刻化しています。育児不安や負担感の高まりによる児童虐待や学校の生活指導上の諸課題は、こどもの心身の成長に影響を及ぼす可能性があるため、保護者が孤立せず、気軽に相談できる環境を整える必要があります。

施策展開

・切れ目のない支援体制の充実

若い世代が安心して妊娠・出産し、子育てができるよう、情勢に合った経済的支援を継続するとともに、保健・福祉・教育等の各機関、また地域との横断的な連携により、各成長段階における支援をつなぎ、こどもの心身の成長と、こどもと子育て家庭のニーズに応える事業の展開を図っていきます。

・子育てしやすい地域づくり

妊産婦やこどもの健康診査や訪問指導による健康づくり、保育所等の受入れ体制整備や親子で参加できる事業の充実を図り、子育て支援と親子交流の場づくりを推進します。

・こどもの特性に応じた支援

就学に当たっては、こどもの特性に応じた支援を受けられる学びの場を整えるとともに、就学後のこどもの心理面・発達面についての相談体制を充実させます。

・配慮が必要なこどもや家庭への支援

児童虐待を防止するため、気軽に相談できる場や機会を増やし、また配慮が必要なこどもや家庭に対しては、関係機関や地域との連携により、予防からアフターケアまで、切れ目のない支援を実施します。

主な取組

- 子育て世代の経済的負担の軽減 **重点**
- 保育サービス等の充実と質の向上
- 親子が健やかに育つための健康づくり
- 就学相談、支援教育の体制の強化
- 教育相談、適応支援の充実
- 児童虐待防止対策の充実

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
母子相談事業参加者数（親子組数）	(R6) 93 組	120 組
集団健康診査受診率	(R6) 99%	100%
保育所等定員数	485 人	485 人
支援対象児童・生徒の支援率	(R6) 37.8%	38.0%
どこにもつながれていない不登校児童・生徒数	(R6) 1 人	0 人
児童虐待防止に係る研修会等の開催数	1 回	2 回

個別計画

- 日の出町地域福祉計画
- 日の出町子ども・子育て支援事業計画（第三期）
- 日の出町教育ビジョン 2023
- 日の出町障害者計画・第 7 期日の出町障害福祉計画・第 3 期日の出町障害児福祉計画

SDGsの視点

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 16. 平和と公正をすべての人に

人口減少・地域活性化対策として重点的に取り組む事業については、「**重点**」と表記しています。

基本目標１ こどもが夢や希望を持って健やかに育つまち【こども・教育】

１－１ 切れ目のない子育て支援【施策 01】

目標とする姿

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子育て家庭が安心してこどもを産み育てることができる町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

少子化、核家族化の進行や就労形態が多様化する中、妊娠から出産、乳幼児期から保育施設等への入所、就学など、こどもとその家族のライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築する必要があります。

また、隣近所や地域のコミュニティの希薄化による「地域によるこどもの見守り」が少なくなることで、日常的に孤立感や負担感を抱えながら子育てを行う家庭も少なくありません。

さらに、子育て家庭が抱える問題はより多様化、深刻化しています。育児不安や負担感の高まりによる児童虐待や学校の生活指導上の諸課題は、こどもの心身の成長に影響を及ぼすおそれがあるため、保護者が孤立せず、気軽に相談できる環境を整える必要があります。

施策展開

・切れ目のない支援体制の充実

若い世代が安心して妊娠・出産し、子育てができるよう、不妊治療費助成をはじめ子育て世代への経済的支援を情勢に合わせて継続するとともに、保健・福祉・教育等の各機関、また地域との横断的な連携により、各成長段階における支援をつなぎ、こどもの心身の成長と、こどもと子育て家庭のニーズに応える事業の展開を図っていきます。

・子育てしやすい地域づくり

妊産婦やこどもの健康診査のほか、産後ケアの利用や訪問指導による母子の健康づくり、保育所等の受入れ体制整備や親子で参加できる事業の充実を図り、子育て支援と親子交流の場づくりを推進します。

・こどもの特性に応じた支援

就学に当たっては、こどもの特性に応じた支援を受けられる学びの場を整えるとともに、就学後のこどもの心理面・発達面についての相談体制を充実させます。

・配慮が必要なこどもや家庭への支援

児童虐待を防止するため、気軽に相談できる場や機会を増やし、また配慮が必要なこどもや家庭に対しては、関係機関や地域との連携により、予防からアフターケアまで、切れ目のない支援を実施します。

主な取組

- 妊娠期から子育て期にわたる経済的支援
- 保育サービス等の充実と質の向上
- 親子が健やかに育つための健康づくり
- 就学相談、支援教育の体制の強化
- 教育相談、適応支援の充実
- 児童虐待防止対策の充実

重点

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
母子相談事業参加者数（親子組数）	(R6) 93 組	120 組
集団健康診査受診率	(R6) 99%	100%
保育所等定員数	485 人	485 人
支援対象児童・生徒の支援率	(R6) 37.8%	38.0%
どこにもつながれていない不登校児童・生徒数	(R6) 1 人	0 人
児童虐待防止に係る研修会等の開催数	1 回	2 回

個別計画

- 日の出町地域福祉計画
- 日の出町子ども・子育て支援事業計画（第三期）
- 日の出町教育大綱（日の出町教育ビジョン）
- 日の出町障害者計画・第 7 期日の出町障害福祉計画・第 3 期日の出町障害児福祉計画

SDGs の視点

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 16. 平和と公正をすべての人に

1-2 子育てしやすい環境の整備【施策 02】

目標とする姿

こどもや子育て世帯が安心して楽しく過ごせる居場所が確保された町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

近年、家庭形態が多様化しており、ひとり親家庭や多文化家庭など、多様な背景を持つ家庭が増えています。町には、学校や図書館、児童館、学童クラブなど、こどもが日中を過ごす居場所がありますが、既存の居場所の充実を図りつつ、従来の居場所では安心して過ごすことができないこどもに対して、安心して自分らしくいられる居場所づくりが求められています。

こどもが求める居場所はさまざまであることから、多様なニーズに沿った居場所づくりを進めていく必要があります。そのためには、町の未来を担うこどもが、積極的にまちづくりに参画し、自分の意見を表明し、その意見が反映される仕組みをつくっていくことが必要です。

また、令和7年に開設したこども家庭センターでは、親子で気軽に立ち寄ることができる事業の実施を新たに展開しています。今後は、より身近に親しまれる施設として、環境を整えていく必要があります。

施策展開

- ・ こどもの視点に立った居場所づくり

こどもから意見を聴取する仕組みを構築し、その意見を踏まえ、こども一人一人の多様なニーズに沿った居場所づくりを進めていきます。

- ・ 学童保育及び児童館事業の充実

学童保育は、今後の入所者数の減少を踏まえ、小学6年生まで受入れる態勢の構築を、ニーズに応じて検討します。

老朽化している学童クラブ及び児童館の利活用は、民間との連携も視野に検討を進めていきます。また、児童館の活動内容をより一層充実することで入館者数の増加を目指すとともに、児童館の地域間格差の解消に取り組みます。

- ・ 子育て家庭の孤立化の防止

こども家庭センターでは、令和7年度開設の子育て広場（こそだち広場）を親子が気軽に利用し、交流が図れる居場所として更なる充実と展開を図るほか、母子健康手帳アプリの運用により、情報提供や各種事業参加の利便性の向上を図り、子育て家庭の孤立化防止に努めていきます。

- ・ 居場所づくりの推進

既存の公園の充実やインクルーシブ公園の整備など身近な遊び場となる公園の整備や、町内保育園、幼稚園と連携し、新たな子育て広場の構築など事業展開の検討を図っていきます。

主な取組

- こどもが意見表明できる仕組みづくり
- 学童クラブ事業の充実及び運営方法の整備
- 大久野地区における児童館整備の推進
- こども家庭センターの機能強化 **重点**
- こどもの居場所の充実及び拡大

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
こどもが意見表明できる仕組みの構築	—	仕組みの構築・運用開始
児童館年間利用者数	(R6) 2,073 人	2,280 人
こそだち広場の参加者数（親子の組数）	—	120 組
子育て広場の構築	2 箇所	3 箇所

個別計画

- 日の出町地域福祉計画
- 日の出町子ども・子育て支援事業計画（第三期）

SDGs の視点

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 11. 住み続けられるまちづくりを

1-3 こどもの学びや成長の支援【施策 03】

目標とする姿

こどもたちが、生きがいとやりがいをもって、自分らしく豊かに学び、健やかに成長できる環境が整った町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

今後、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は急速に変化し、将来の予測が困難な時代となります。

このような社会を生きるこどもには、自らの人生を切り拓き、自分らしく生きていこうとする力を養うとともに、多様な他者を尊重し、協働しながら新たな価値を創造していく力を育成することが教育に求められています。

町では、社会の変化を踏まえ、誰一人取り残さず生涯にわたって学び続けられる環境づくりを一層進めていくことを課題とし、その解決のために、学校だけでなく、こどもの学びや成長に関わるすべての町民が、教育の担い手として参画していく取組が必要です。

施策展開

・「生きて働く力」「非認知能力」等の育成

こどもがICTや学校図書館等を活用し自ら探究したり、自身で決めた目標に向かって粘り強く取り組んだりするとともに、多様性を尊重し、高齢者をはじめとした地域住民や異なる文化をもつ人々と協働する多様で質の高い学びを実現します。そして、その学びを通して、自らの人生を切り開き、向上させ、生きるための基盤を養う教育を進めます。

・「かかわり」と「つながり」、「学びの循環」を大切にした教育活動の実践

地域住民とかかわる機会を設けることや、各発達段階における学びをつなげるための取組を推進します。更に、こどもの学びの成果をすべての教育活動を通して循環させ、地域に還元するような取組を行い、誰もが学びの主役となる教育を進めます。

・誰一人として取り残さない学びの推進

これまでの対面による学びのよさを生かしつつ、ICTのメリットを最大限に引き出すことでこども一人一人のペースで学びを進めていく「個別最適な学び」や異なる考え方に触れ、よりよい学びを生み出す「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。また、不登校等のこどもに向けた多様な学びの場の充実やこどもを支えていく教育の充実を進めます。こういった取組を学校にとって持続可能な取組とするためにきめ細かな学校支援を行います。

主な取組

- 多様で質の高い学びの充実(人権教育や探究的な学び、外国語教育等の推進)
- 地域住民とかかわる機会の創出、学びの循環を意識した教育活動の実施 **重点**
- 多様な学びの場(校内別室登校支援ルーム等)の充実を図るための環境整備
- 町独自調査を活用した学校支援(いじめや不登校の早期対応、長期化する不登校への支援)

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
全国学力・学習状況調査の質問紙調査肯定率 ○ 探究スキル「自分で学び方を考え工夫」	(R6)小：78.4% 中：70.3%	小：83.0% 中：75.0%
全国学力・学習状況調査の質問紙調査肯定率 ○ 地域貢献「地域のために何かしたい」	(R6)小：83.4% 中：71.4%	小：85.0% 中：75.0%
ESAT-J YEAR3 (スピーキングテスト) 達成度	(R6)58.9 点	60.0 点
不登校児童・生徒校内別室利用率 ※欠席 30 日以上の子どもの利用率	(R5～6)36.6%	38.0%
いじめ・不登校に関する指導主事の学校支援	2 回/月	2 回/月
不登校児童・生徒出現率	(R6)小：2.44% 中：10.33%	小：2.21% 中：7.80%

個別計画

- 日の出町教育大綱(日の出町教育ビジョン)
- 日の出町教育ビジョン推進計画

SDGs の視点

4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう

1-4 安全で良好な教育環境の整備【施策 04】

目標とする姿

新しい時代の学び舎としての学校で、こどもたちが安心して夢や希望の実現に向けて学び、生活している町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町立小・中学校の老朽化が進む中、施設・設備の維持管理に係る費用が増加しています。今後、児童生徒数が大きく減少していくことが想定されていることから、小・中学校の適正規模・適正配置について検討を行うとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、新しい時代の学校施設の在り方を踏まえた、教育環境の整備が求められます。

また、こどもたちの健康と成長を支える重要な施設である学校給食センターについても、老朽化による建物と設備の劣化や「学校給食衛生管理基準」への対応が課題となっていたことから、現在あきる野市と共同で新学校給食センターの建設を進めています。学校給食は、食に関する指導を効果的に進めるための教材として大きな教育的意義を持っており、社会経済情勢や異常気象による食材の物価高騰の継続が想定される中、多面的な視点で安全・安心な給食の提供、食育の充実に取り組んでいく必要があります。

施策展開

・小中学校施設の計画的な整備

児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう、「日の出町学校施設長寿命化計画」に基づき施設の適正な維持管理に努めます。今後も施設・設備の日常点検を継続的に実施し、危険箇所や不具合がある場合は学校の教育活動への影響を最小限に留めながら、迅速に対応していきます。

また、予測以上に進んでいる児童・生徒数の減少に伴い、これからの時代の新しい学校づくりに向けた小・中学校の適正規模・適正配置について検討を進めます。

・ICT環境の整備と安全対策の推進

引き続きICTの活用を支える環境整備を行うとともに、地域の実情に応じた防犯対策、交通安全対策等、児童・生徒の安全施策についても確実に進めていきます。

・安全・安心な学校給食提供体制の構築と食育の推進

令和10年度中の運営開始に向け進めている新学校給食センターは、「学校給食衛生管理基準」に適合した施設とし、安全・安心で安定的な給食提供体制を構築します。

また、成長期の児童・生徒の健康の保持増進及び食育の生きた教材となる学校給食の充実を図ります。

主な取組

- 小・中学校の適正規模・適正配置の検討 **重点**
- 空調設備の維持管理・更新
- ICT 環境の整備
- 通学路の安全確保（交通案内指導員配置）
- 新学校給食センターの建設・運営の準備 **重点**
- 食育の推進（栄養士による食育授業・料理教室）
- アレルギー対応食の開始

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
小・中学校の適正規模・適正配置の検討状況	—	適正規模・配置の決定
小・中学校普通教室空調更新率	0%	75%
学習用端末及び校務支援システム活用時のつながりやすさ	80%	100%
登下校時の事故・怪我発生件数	(R6) 1 件	0 件
管理栄養士による小中学校食育指導実施率	100%	100%
料理教室の募集者数に対する応募率	100%	100%
あきる野市・日の出町新学校給食センター建設進捗状況	0%	(R10) 100%

個別計画

- 日の出町教育大綱（日の出町教育ビジョン）
- 日の出町教育ビジョン推進計画
- 日の出町学校施設長寿命化計画
- あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）

SDGs の視点

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 4. 質の高い教育をみんなに
- 11. 住み続けられるまちづくりを

1-5 社会総がかりで育む教育の実現【施策 05】

目標とする姿

こどもが地域の人とふれあい、活動する中で、住む場所への愛着を持ち、地域で自分の夢や希望をかなえている町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

近年、地域における教育活動の担い手不足、青少年の非行や情報環境への不安など、教育をめぐる課題が複雑化・深刻化しています。これらこどもや学校の抱える課題の解決や、未来を担うこどもたちの豊かな成長のためには、学校だけではなく、地域全体が協力して取り組む環境づくりが不可欠となっています。

町では、地域をフィールドにした学習活動や、地域人材を活用した学校・学習支援員の配置、令和7年4月からはコミュニティ・スクール※を開始し、今後設置数を増やしていく予定です。

また、青少年の健全育成では、多様な体験を通じて自己肯定感を高め、自らの可能性を広げていけるような取組を展開しています。地域とのつながりを回復するため、今後一層、家庭・学校・関係団体・地域の連携のもと、青少年の健全育成活動の充実を図っていく必要があります。

これらの取組を通じ、こどもが自分の得意なことや好きなことを見つけ、住む場所に愛着を持ち、地域に参画していくことが期待されます。

※コミュニティ・スクール

学校運営協議会を設置し、学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組み。

施策展開

・地域全体でこどもを見守る環境の整備

学校や家庭、地域が一体となってより一層連携を深め、地域全体でこどもを見守り、育む環境づくりを進めます。地域の人や、過去から大切に引き継がれてきた伝統文化、豊かな自然環境から学び、地域の魅力を見つけ、より身近に感じることで、将来に渡って地域に関わりを持つ人や地域で活躍する人が育つ環境をつくります。

・青少年の社会参加の促進

働く親が増え、親子の関係が変化しつつある中、青少年の健やかな成長、自立支援、社会参加の促進ができるよう、地域や関係者と共に、こどもを見守り、間違った道にそれないように対策を講じていきます。

青少年委員事業「オアシス運動」※の推進や家族で体験できる事業の継続、青少年健全育成会事業の強化を図ります。

※オアシス運動 挨拶の実践を促す啓発活動

主な取組

- 地域人材の学校教育活動への積極的な活用
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の拡充
- 次代を担う青少年の育成事業

重点

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
学校・学習支援員配置人数（毎年必要な人員を確保する）	(R6) 61 人	(R4～R6 平均) 52 人
コミュニティ・スクールの設置数	1 校	5 校
青少年健全育成会事業参加者数	(R6) 629 人	900 人
青少年委員事業参加者数	(R6) 89 人	130 人
誇りや愛着を感じる割合（高校生世代）※	(R6) 64%	70%

※「誇りや愛着を感じる」、「誇りや愛着をやや感じている」と回答した割合

個別計画

- 日の出町教育大綱（日の出町教育ビジョン）
- 日の出町子ども・子育て支援事業計画（第三期）
- 日の出町教育ビジョン推進計画

SDGs の視点

- 4. 質の高い教育をみんなに
- 10. 人や国の不平等をなくそう

基本目標２ 支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち【健康・福祉・共生社会】

２－１ 健康づくりの総合的推進【施策 06】

目標とする姿

誰もが主体的な健康づくりに取り組み、元気に生活することができる町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

令和５年に国が策定した「健康日本２１（第三次）」では、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、多様化する健康課題に対応した誰一人取り残さない健康づくりを進めることとしています。こうした国の動きに合わせて、町においても食育の推進、脳卒中・がんの予防、こころの健康づくりなど、生活習慣病予防を重視した取組や、ライフステージに応じた健康づくりを推進していますが、各種がん検診の受診率は依然として低い状況が続いています。

疾病を早期に発見し、重症化を予防するためには、特定健診やがん検診の定期的な受診の習慣化や、保健指導から改善のアプローチを効果的に実施していくことが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした、新興感染症の感染拡大などによる生活習慣の変化に対応した健康づくりが求められます。

施策展開

・主体的な健康づくりの推進

自分の健康に関心を持ち、誰もが主体的に健康づくりに取り組む習慣を定着することで、健康寿命の延伸につながるよう、生活習慣病の予防や重症化予防対策を強化していきます。

特定健診やがん検診の受診を推進し、生活習慣病発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を更に充実していきます。

疾病の発症リスクが高い個人について国保データベース（ＫＤＢシステム）を活用して特定し、健康診査につなげていくなど、効率的かつ効果的な取組を推進していきます。

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かい支援を実施していくため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進めていきます。

・生きづらさを抱える人への支援

自殺対策や心の健康も近年大きな社会的問題になっています。関係機関との連携のもと、悩みを抱えている人に気づき必要な支援につなげる人材を育成し、自殺者を出さないまちを目指します。

主な取組

- 特定健診及び特定保健指導事業
- がん検診事業
- メタボリック、フレイル※対策の推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業
- 自殺対策の推進

※フレイル 「虚弱」という意味で、健康と要介護の中間の状態のこと。

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
65 歳健康寿命 男性	(R6) 79.7 歳	79.9 歳
65 歳健康寿命 女性	(R6) 82.5 歳	82.4 歳
特定健診受診率	(R5) 59.8%	65%
特定保健指導実施率	(R5) 11.9%	60%
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	(R6) 2 事業	3 事業
ゲートキーパー研修※の実施回数	1 回	2 回

※ゲートキーパー研修

「悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人」を養成する研修

個別計画

- 日の出町地域福祉計画
- 第 3 次日の出町健康増進計画（いのち支える日の出町自殺対策計画一体策定）
- 第 2 期日の出町国民健康保険データヘルス計画・第 4 期日の出町国民健康保険特定健康診査等実施計画

SDG s の視点

- 2. 飢餓をゼロに
- 3. すべての人に健康と福祉を

2-2 予防体制・医療提供体制の整備【施策 07】

目標とする姿

充実した地域医療により、安心して暮らせる町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

感染症対策については、西多摩保健所と医療機関を中心に一定程度は確保されている一方で、町民への情報伝達や高齢者施設等での感染防止対策には課題が残っています。また、災害医療においても、大規模災害時の医療体制や要配慮者支援は十分とは言えず、災害発生時の医療機関との連携強化や要配慮者への支援体制整備が急務であることから、平時より二次医療圏※を単位とした災害医療体制を導入して強化していく必要があります。

今後、人口減少、超高齢社会が進展する中で、平時・災害時の両面で地域全体の予防・医療・介護の連携を強化し、誰もが安心して暮らせる体制の構築が求められます。また、新興感染症の再流行や新たな疾病の発生、大規模自然災害の頻発により、医療提供体制がひっ迫する可能性があることから、必要な医療を継続的に提供できる体制の整備が一層求められます。

※二次医療圏 原則として特殊な医療を除く一般の医療ニーズに対応するために設定する区域で、基本的に圏域内で入院医療を確保します。東京都は西多摩を始め13の圏域を設定しています。

施策展開

・必要な時に必要な医療を受けることができる体制の整備

平時においては、地域医療機関との連携を強化し、在宅療養等の体制整備をはじめ予防医療や健康づくりの推進を通じて、住民が安心して医療を受けられる環境の充実を図ります。医療・防災機関等との密接な連携により、発災直後や感染症拡大時の医薬品、医療資機材、医療救護体制の確保に努める等、救助体制の強化を図り、災害時に迅速かつ的確な対応ができる体制づくりを推進します。さらに、災害時要配慮者への支援体制の整備をはじめとした災害関連死に対する問題認識を組織内で共有し、体制整備に努めます。

・新興感染症も見据えた予防対策の推進

新型コロナウイルス感染症への対応を教訓とし、町民の生命や健康を害し、経済活動にも大きな影響を与える感染症に対応するため、早期に適切な情報提供と予防対策を実施する体制整備に努めます。医療機関、福祉関連機関等との連携を強化し、安全・安心な生活基盤を確保します。

万が一、感染症がまん延した場合には、安定した生活と経済活動が継続できるよう、機を逃さずに支援策を講じるとともに、災害時の避難所における感染症対策に努め、町民の生命と生活を守ります。

主な取組

- 近隣自治体や医療機関との連携による災害時医療体制の確立
- 災害用医薬品等の備蓄
- 災害時保健活動マニュアルの実効性の検証
- 災害関連死に対する体制強化
- 感染症対策に関する知識の普及啓発

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
医療救護所・避難所設置に関するあきる野ブロック作業部会の開催	2 回	2 回
医療救護所設置訓練の実施及び運営マニュアルの更新	1 回	1 回
災害時要配慮者医療提供部会への参加	2 回	2 回
感染症対策に関する情報提供	1 回	2 回

個別計画

- 日の出町地域福祉計画
- 第 3 次日の出町健康増進計画
- 日の出町高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画
- 日の出町新型インフルエンザ等対策行動計画

SDGs の視点

- 3. すべての人に健康と福祉を

2-3 地域福祉の充実【施策 08】

目標とする姿

誰もが支援の「担い手」となり、地域全体で支え合うことで、複雑な課題を抱える人が必要な支援につながっている町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町では、少子高齢化の進行による高齢者の増加に伴い、介護や見守りなどの支援を担う人材が不足しており、地域の支え合いが困難になってきています。また、単身世帯や地域とのつながりの希薄化により、社会的孤立が深刻化しています。現状においても、地域福祉の担い手である民生・児童委員の高齢化が進み、担い手の確保が困難な状況です。

さらに、8050（80代の親と働いていない独身の50代の子が同居）問題、ヤングケアラー、介護と育児のダブルケアなどの複合的な困難を抱える世帯への支援も重要な課題であり、多様な背景を持つ方々への配慮や、属性を問わない支援が求められています。

加えて、デジタル化に伴う情報格差や制度の狭間にある方々など地域福祉における課題は多岐にわたり存在しています。

このような状況の中で、地域福祉を充実させていくためには、包括的かつ柔軟な地域福祉の重層的な仕組みづくりが求められています。

施策展開

・包括的な支援体制の構築

生活課題の複雑・複合化に対応するために、こども・高齢・障がい、生活困窮等の分野を横断し、一体的に支援する重層的支援体制の構築を目指します。既存の福祉サービスや地域資源と連携し、切れ目ない支援提供体制の整備を行うことで、制度の狭間にいる方や複雑な課題を抱える方について、継続的な支援等実施できるよう支援調整を推進します。

同時に、支援が届いていない方等に能動的にアウトリーチ※で関わる体制を整えるとともに、地域が主体的に関われる仕組みを整備し、支援の「対象」から「担い手」への移行を促進していきます。

・権利擁護支援の推進

誰もが自分らしく安心して暮らせる地域社会を実現するため、権利擁護事業を推進します。判断能力が不十分な方など権利が侵害されやすい立場にある方に対し、成年後見制度の利用促進等、制度の充実を図るとともに、地域の見守り体制や早期発見の仕組みを強化していきます。

※アウトリーチ 地域等で困りごとを抱える方に対して、行政や支援機関などが積極的に関わり、必要な支援につなげる取組。

主な取組

- 重層的包括支援体制構築に向けた検討・検証 **重点**
- 重層的な子育て支援・高齢者支援
- 認知症や独居高齢者に対する社会参加やデジタルを活用した見守り体制の検討
- 権利擁護体制の充実

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
必要なサービスを利用できていると回答した割合	(R5) 29%	50%
要保護児童対策地域協議会において、地域の子どもの見守り体制づくりが進んでいると思う人の割合	—	80%
地域ケア会議の開催	1 件	3 件
成年後見制度の認知度	31%	50%

個別計画

- 日の出町地域福祉計画
- 日の出町高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画
- 日の出町障害者計画・第 7 期日の出町障害福祉計画・第 3 期日の出町障害児福祉計画
- 日の出町子ども・子育て支援事業計画（第三期）

SDG s の視点

1. 貧困をなくそう
3. すべての人に健康と福祉を
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリーシップで目標を達成しよう

2-4 高齢者福祉の充実【施策09】

目標とする姿

高齢者が必要な支援を受けながら、生きがいと役割を持ち続けられる町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町では、単身高齢者や高齢夫婦世帯が増加しており、日常生活における支援や見守りのニーズが高まる一方、介護人材や地域福祉を担うボランティアの不足が深刻化しています。また、移動手段を持たない高齢者への通院や買い物支援も課題の一つとなっています。

さらに、地域コミュニティの希薄化により高齢者の孤立や閉じこもりが進行し、健康や生活の質の低下が懸念されるほか、多様な背景を持つ高齢者（外国人、LGBTQ など）への対応も求められ、これまでの支援体制の枠組みを超えた多様性への配慮と、柔軟な支援体制の構築が必要となります。

今後、団塊の世代が後期高齢者となることで、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれ、医療・介護サービスの需要の急増により、地域の支援体制や財政負担が一層厳しくなることが予測されます。独自施策として実施している高齢者の医療費助成制度についても、医療・介護データ等の分析による効果検証、社会情勢に応じた見直しを行い、持続可能なサービスを提供していくことが求められます。

施策展開

・医療・介護連携によるサービス提供の維持

医療や介護等の支援が必要な高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターが中心となり、地域による地域ケア会議及び在宅医療・介護の連携並びに西多摩医療圏における体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

・認知症の人が安心して生活できる地域づくり

認知症になっても大丈夫と思えるまちを目指し、普及啓発や予防、早期発見・早期対応に向けた体制強化を図ります。

・持続可能な介護サービスの提供

必要とする方が介護サービスを利用できるよう、介護人材確保に向けた取組や介護給付適正化事業の確実な実施等によるサービスの「量」と「質」を確保し、介護サービス基盤の充実を図ります。また、窓口受付が大半を占めている手続きについて、負担の軽減に取り組みます。

・高齢者と地域活動をつなぐ支援

高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができるよう、ボランティア活動や世代間交流の環境づくりを進めることで、高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けた取組を推進します。

主な取組

- 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
- 在宅療養体制の強化
- 認知症施策の推進
- 介護サービス基盤の充実
- 高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けた取組の推進
- 高齢者医療費助成事業

重点

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
地域包括ケア・ACP※の普及啓発に向けた講演会等の住民向け普及啓発	1 回	1 回
学識経験者の知見を活かした「認知症にやさしいまちづくり」の推進の事業回数	1 回	2 回
認知症の人の社会参加の確保（本人ミーティング、認知症の人の家族会の開催）	24 回	24 回
介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数）	951 人	980 人
介護給付適正化※の取組	3 事業	継続
介護保険関係各種手続きのオンライン化数	1 件	5 件

※ACP アドバンス・ケア・プランニング

人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族や大切な人、医療・介護関係者等と繰り返し話し合う取組

※介護給付適正化

介護サービスを必要とする人を適正に認定し、適切なケアマネジメントにより利用者が真に必要とするサービスを見極めた上で、事業者に対しルールに従ってサービス提供をするよう促すことで、国から 3 事業が示されている。

個別計画

- 日の出町地域福祉計画
- 日の出町高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画

SDGs の視点

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 8. 働きがいも経済成長も
- 10. 人や国の不平等をなくそう

2-5 障がい者福祉の充実【施策 10】

目標とする姿

障がいのある方が、必要な支援・サービスを享受し、地域で自立した生活を営み、積極的に社会参加できる町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町では、障がいのある方への相談支援体制が十分でないことや、地域資源の不足により、支援の提供が十分にできていない現状があります。また、福祉人材の確保や定着が困難であり、専門性を確保した質の高い支援の継続が難しいことも課題となっています。

今後、障がいのある方の高齢化や重症化により、医療的ケアを含む複合的な支援ニーズが増大することが想定され、家族の高齢化などによる支援者の減少により、必要とされる支援を十分に受けられない状況も生じることが考えられます。

さらに、複合的な課題を抱えた障がい者が増加する見込みであり、切れ目のない包括的な支援体制の整備と、地域全体での支え合いが一層重要となることから、障がい理解の促進を行いながら、総合的な取組を推進していく必要があります。

施策展開

・持続可能な支援提供体制の構築

相談支援体制を強化するため、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の整備に取り組みます。基幹相談支援センターでは、相談事業における機能強化を図り、困難事例への対応や関係機関への支援調整の充実を推進します。地域生活支援拠点では、緊急時の受入れ体制の構築等、支援体制の強化を図ります。

また、基幹相談支援センターへの相談支援専門員の配置や、地域生活支援拠点への地域コーディネーターの配置など、各機関の機能強化を必要に応じて検討・実施していくことで、専門性の確保、継続的な支援提供体制の構築に努めます。

・障がいに対する理解の促進

基幹相談支援センター、地域生活支援拠点を中心に研修や学習会を定期的を開催することで、福祉人材の育成、専門的な知識習得の機会の提供及び障がい理解への普及啓発を促進していきます。

主な取組

- 基幹相談支援センターの設置
- 地域生活支援拠点の設置

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
障害福祉サービス利用時の満足度	(R5) 20%	40%
地域生活支援拠点事業の利用者件数	—	10 件
障害理解への普及啓発の講座等の開催	—	3 回

個別計画

- 日の出町地域福祉計画
- 日の出町障害者計画・第 7 期日の出町障害福祉計画・第 3 期日の出町障害児福祉計画
- 日の出町子ども・子育て支援事業計画（第三期）

SDGs の視点

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 8. 働きがいも経済成長も
- 10. 人や国の不平等をなくそう

2-6 共生社会の実現【施策11】

目標とする姿

すべての人が互いの人権を尊重し、自分らしく能力を発揮することのできる多様性と活力のある町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

少子高齢化の進行により、将来的に労働力人口の減少や社会保障制度の維持が困難になることが予測される中、すべての人が性別、障がい、国籍、性的指向、文化的背景などの違いを認め合い、孤立せず支え合える社会を築くことは、持続可能な未来のためにますます重要となっています。

しかし、差別や偏見は依然として根強く、人権が十分に尊重されていない場面もあります。

特に、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく地域のしきたりや習慣が根強く残っており、女性に対する育児・介護の役割の固定化や、出産・子育てによる離職が昇進機会や賃金格差につながる懸念もあります。

また、共生社会の実現には、過去の歴史や犠牲に対する理解と敬意を、次世代へと継承していくことが不可欠です。そうした中、戦没者遺族の高齢化による式典への参加が困難となっており、若い世代の平和への関心や参加意識の低下も懸念されています。

施策展開

- ・人権尊重の普及啓発

法務局や人権擁護委員協議会と連携し、「人権の花」運動や作文コンテスト等を通じて次世代の意識醸成を図ります。

- ・男女共同参画の推進

政策・方針決定過程への女性の参画拡大や、パートナーシップ制度の活用や啓発事業を通じて、誰もが活躍できる環境づくりを推進します。

- ・女性の活躍推進

就職支援講座やセミナーなど、女性の就業にいかすことができる事業や情報提供に取り組めます。

- ・平和の継承

「先の大戦」をはじめとする幾多の戦禍により犠牲となられた戦没者を追悼し、平和への想いをあらためて認識して未来へつないでいくため、平和記念式典を開催します。

主な取組

- 人権尊重の普及啓発
- 女性活躍社会の実現

本取組を日の出町における女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく「市町村推進計画」と位置づけ、女性があらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指します。出産・子育てなど、様々な制約により離職ブランク等のある女性に対し、社会で活躍することを応援するため、就職や地域活動等で必要となるパソコンスキルを習得するきっかけづくりとして、パソコン講座を開催します。

東京しごとセンター多摩等が開催する就職支援セミナーを共催開催することにより、セミナー開催を広報誌等で情報発信するとともに、身近な会場での受講を可能とし、女性の多様で柔軟な働き方の実現への支援を行います。

- 男女共同参画の推進 **重点**

本取組を日の出町における男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「男女共同参画計画」と位置づけ、女性と男性がお互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かちつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。社会制度や慣行を見直し、意識の改革を推進するため、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や都のパートナーシップ制度の活用、啓発事業(国や東京都からの男女共同参画に関する情報提供の周知、図書館での特設コーナーの設置等)を通じて、男女共同参画意識の啓発を行います。

- 平和事業の推進

成果指標

指標名	現状値	令和11年度目標値
人権の花、人権作文、人権メッセージ事業実施回数	(R6) 各1回	各1回
パソコン教室の参加者数	(R6) 20人	30人
就職支援セミナーの実施回数	(R6) 1回	1回
審議会等委員の女性委員の割合	31.5%	40%以上
しきたりや習慣における男女の地位が平等だと感じる割合	(R6) 19.9%	30.0%
平和事業(平和祈念式典)の実施回数	1回	1回

個別計画

- 日の出町地域福祉計画

SDGsの視点

- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 10. 人や国の不平等をなくそう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 16. 平和と公正をすべての人に
- 17. パートナリシップで目標を達成しよう

基本目標3 共に学び、豊かに暮らすまち【文化・スポーツ】

3-1 生涯学習社会の形成【施策12】

目標とする姿

年齢や障がいの有無などに関係なく、誰もが、いつでも・どこでも・自由に学べる町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

〈生涯学習〉

町民が自主的に参加できる生涯学習は、近年、参加者層の高齢化や活動の固定化が進んでいます。また、ICTやオンライン学習の普及により、学習機会は増加しているものの、デジタル格差によって一部の層が取り残される懸念もあります。忙しさや費用、情報の偏在などにより、学習機会へのアクセスが困難な人々への配慮も必要です。

今後は、多様な学習機会の創出、地域や企業との連携強化、学習成果を地域活動へと結びつける仕組みづくりが重要となります。また、デジタル環境下でも孤立しない学びの設計や、世代を超えた学習交流の促進が、生涯学習社会の持続可能性を高める鍵となります。

〈図書館活動〉

図書館を取り巻く環境は、様々なメディアの普及やライフスタイルの多様化等により、急速に変化しています。1か月に1冊も本を読まない児童・生徒も増加傾向にあります。町の図書館ならではのサービスや事業を展開し、多様な人々が集う学びの空間となるような工夫が求められています。

施策展開

〈生涯学習〉

・生涯学習推進体制の充実

「人生100年時代」に対応し、誰もがいつでも学べる社会の実現を目指し、学びたい意欲を大切にし、学びやすい環境整備とメニュー作りに努め、生涯学習推進体制の充実を図ります。町民ニーズに対応した新たなメニューの展開や学習機会の拡充、地域や企業との連携強化に取り組みます。

〈図書館活動〉

・すべての世代の「学び」を支える拠点としての環境整備

利用しやすく親しまれる、利用者目線の図書館環境を整備します。多様なニーズに対応した図書の適切な管理と更新を通じて、質の高い資料提供を推進します。

・読書活動の推進

町の図書館ならではのサービスや、魅力あるイベントを企画し、来館者の増加につなげ、読書活動の推進及び図書館の機能強化を目指します。

主要な取組

- 町民大学における幅広い生涯学習講座の展開
- 図書館の適切な蔵書管理
- 各種おはなし会の実施
- 図書館職場体験事業の実施

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
生涯学習関係講座の講座数	(R6) 7 回	11 回
図書館利用者数	(R6) 12,790 人	13,300 人
児童・生徒の不読率	(R6) 19.8%	15.0%

個別計画

- 日の出町教育大綱（日の出町教育ビジョン）
- 第二次日の出町子供読書活動推進計画
- 日の出町教育ビジョン推進計画

SDGs の視点

- 4. 質の高い教育をみんなに
- 10. 人や国の不平等をなくそう

3-2 文化・スポーツの振興【施策13】

目標とする姿

スポーツを楽しみ文化に触れることで、交流が生まれ、活気のある町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町には、緑豊かな自然環境をベースに縄文時代以来の歴史文化に育まれた多様な文化遺産が引き継がれていますが、国指定の天然記念物である「幸神神社のシダレアカシデ」の樹勢が急激に衰えているなど、文化財の継承に向けた取組を強化していく必要があります。スポーツに関しては、体育施設と学校施設を貸し出し、多くの町民に活用されています。

これから先、町民が生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じて文化芸術、スポーツ活動を楽しむためには、町の地域資源を有効に活用し、多様な活動の場を提供することが求められます。しかし、施設の老朽化が進んでいるため、今後利用状況やニーズを踏まえながら、施設の配置・運営について検討する必要があります。

また、各種活動を支える団体は、深刻な担い手不足となっています。そのため、子どもから高齢者まで障がいの有無等に関わらず、誰もが気軽に文化・スポーツに親しむことができるよう、それらの活動が世代を超えた交流や健康づくり・仲間づくり、次世代育成にもつながる、魅力的な文化・スポーツの居場所となる事業を展開する必要があります。

施策展開

<文化芸術>

- ・歴史や文化芸術に親しむ環境の充実

文化財は一度失うと戻らない大切な資源です。多様な専門人材等を活用しながら、「幸神神社のシダレアカシデ」の後継樹育成をはじめ、文化財の価値を継承していく取組を進めていきます。また、歴史・文化を町の財産として後世に伝えていくため、史実を継承していく体制を整え、地域の「身近な文化財」や「代表的文化財」に親しむ活動を推進することで、地域に対する愛着や誇り、郷土愛を育みます。

- ・施設の有効活用

文化芸術を楽しむ、活動する拠点である既存施設の有効活用を検討します。

<スポーツ>

- ・スポーツに触れる機会の充実

障がいの有無や年齢、性別などに関わらず、誰もが気軽にスポーツに触れる機会を提供します。

- ・連携によるスポーツ活動の活性化

各種スポーツ関係団体や、地域の大学、企業などと連携し、魅力あるスポーツイベントを開催し、交流を通じた地域スポーツ活動の活性化を図ります。

- ・支える人への支援
スポーツ団体・指導者の育成と地域スポーツ体制の支援を継続します。
- ・施設全体の最適化
住民ニーズに対応した施設や設備環境を提供できるよう、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が進んでいる施設については、町全体の最適化が図られるよう検討します。

主な取組

- 文化財の保護、登録及び公開の推進と伝統芸能の保存継承
- 文化芸術・スポーツを「する」「支える」人への支援
- 文化施設・スポーツ施設の適正な管理

重点

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
日の出町郷土芸能保存会会員数	1,466 人	1,500 人
日の出町民登録文化財の数	(R6) 62 件	64 件
スポーツイベントの参加者数	(R6) 751 人	900 人
特定非営利活動法人日の出町スポーツ協会会員数	(R6) 776 人	800 人

個別計画

- 日の出町教育大綱（日の出町教育ビジョン）
- 日の出町歴史文化基本構想
- 日の出町教育ビジョン推進計画

SDGs の視点

- 4. 質の高い教育をみんなに
- 11. 住み続けられるまちづくりを

3-3 (仮称) 総合文化体育センターの設置推進【施策 14】

目標とする姿

三多摩都民と多くの町民が交流できる拠点施設の設置を推進します。

現状と課題、将来起こりうる課題

多摩都民 400 万人のごみを埋め立てるという広域行政に協力し、その結果として谷戸沢処分場跡地及び周辺地区に三多摩都民が共同で利用できる総合的な文化・スポーツ施設を建設するという事は、広域行政のさらなる進展の成果となります。

平成 25 年開催の東京国体を契機としたサッカー競技場の整備に続き、平成 30 年 3 月（仮称）日の出町総合文化体育センターの規模、設置する施設の内容等、事業を推進する指針とした「（仮称）日の出町総合文化体育センター基本計画」を策定しました。

しかし、計画予定地が現在も東京たま広域資源循環組合の事業地であることなど、計画推進には幾つかの課題が存在することから、引き続き検討・協議を行っていく必要があります。

また、埋め立て後の跡地については、スポーツと文化の森設置構想を踏まえた上で、地元自治会の意向や住民のニーズを的確にとらえ、自然環境にも配慮した魅力的な空間づくりが求められます。

施策展開

・拠点施設の設置推進及び跡地利用の検討

スポーツと文化の森設置構想及び（仮称）日の出町総合文化体育センター基本計画に基づき、拠点施設の設置に向けた調整を行うこととあわせて、民間施設利用の検討をするほか、埋め立て後の跡地利用について、地元自治会の意向を大切にしながら、多様で柔軟な活用方法を検討していきます。また、町の公共施設全体の老朽化が進んでいることも踏まえ、公共施設全体の最適化が図られるよう配慮します。

主な取組

- （仮称）総合文化体育センター設置に向けた取組と民間施設利用の検討

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
（仮称）総合文化体育センター設置に向けた検討状況	取組方針の検討	方針の決定

個別計画

- （仮称）日の出町総合文化体育センター基本計画

SDGs の視点

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 11. 住み続けられるまちづくりを

基本目標4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち【生活・環境・安全安心】

4-1 計画的なまちづくりの推進【施策15】

目標とする姿

今の住宅環境を良好に維持しながら、新たな市街地の形成に向け取組を進めています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町は、昭和50年前後に大規模な住宅団地の整備や市街化区域の拡大とともに人口が増加して以降、平井地区では三吉野工業団地の整備、首都圏中央連絡自動車道日の出インターチェンジの開通や大型商業施設が進出する一方、大久野地区では日の出山や温泉施設、さかな園など、自然豊かな観光エリアが広がり、人と自然が調和し共生しています。

将来にわたって誰もが快適に住み続けることができるよう、現状の住宅環境を良好に維持しながら、計画的な市街化を図る必要がある区域については、市街化区域への編入も検討していく必要があります。

また、人口減少・高齢化が進む中において、店舗・医療・福祉などの生活にかかすことのできないサービス施設を確保・集積し、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めることが重要です。

施策展開

- ・コンパクトなまちづくりの推進
生活の利便性向上と持続可能なまちづくりのため、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めていきます。
- ・町の資源を生かした新たな価値創出
豊富な自然資源等、個性や魅力を生かしながら、新たな価値を創出し、地域活性化に取り組みます。
- ・災害に強いまちづくり
町は急峻な地形が多いことから、防災・減災対策を充実させ、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。
- ・新たな市街地整備
三吉野場末地区及び三吉野清坊地区の市街化区域編入に向けた協議を進めます。

主な取組

- コンパクト・プラス・ネットワーク※の考え方に基づく都市づくりの推進
- 三吉野場末地区及び三吉野清坊地区の市街化区域編入

重点

※コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中で、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちをつくるという考え方

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
公共交通と連携したコンパクトなまちづくりに向けた検討	—	方針の決定
三吉野場末地区及び三吉野清坊地区の市街化区域編入	—	編入決定

個別計画

- 日の出町都市計画マスタープラン

SDGsの視点

- 9. 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを

4-2 道路・橋梁の整備【施策16】

目標とする姿

道路の適切な状態把握・計画的な維持管理・改修により、歩行者や車両の安全が確保された町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

道路の維持・補修は、幹線道路など優先度の高い路線から順次進めており、生活道路については住民の要望が多いものの、整備が十分に進んでいないのが現状です。

道幅の狭い生活道路については、地権者からの協力を得ながら、用地を確保するなど拡幅整備を推進し、歩行者や自動車の安全確保や緊急車両の通行確保など、安全性や利便性の向上を図ることが必要です。また、JR 武蔵五日市駅と細尾・肝要地区を結ぶ「つるつる温泉線」や、梅ヶ谷トンネル経由で青梅市方面へ向かう路線は、地域の暮らしや交流に欠かせない交通手段として、今後も継続して維持していくことが求められます。

橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検と補修を行い、安全性の確保に取り組んでいます。

今後も、道路や橋梁の長寿命化に向けた維持管理を進めるとともに、豪雨による冠水などの災害リスクにも対応し、安全で円滑な交通の確保に努めます。

施策展開

- ・ 主要な幹線道路の整備促進

町の都市活動を支える重要な道路である都道第 251 号・都道 184 号の整備については、東京都との行政連携を深めながら、道路拡幅や歩道設置等の整備促進について要望し、地域の交通環境の改善を目指します。

- ・ 町道の適切な維持管理

町道は、修繕計画に基づき適切な維持管理を行っています。特に、経年劣化が進むガードレールやカーブミラーなどの道路附属物に関しては、定期的にパトロールを実施し、歩行者・自転車・自動車の通行に支障が出ないように、補修体制の充実を図っていきます。

- ・ 橋梁の適切な維持管理

橋梁は、長期間に渡り安心して利用できるよう、「橋梁長寿命化修繕計画」に沿って、定期的かつ計画的な点検・補修を実施していきます。

主要な取組

- 主要な幹線道路整備に向けた東京都との連携
- 狭あい道路解消に向けた取組推進
- 道水路・橋梁の適切な管理・保全

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
道路改良率（面積）	(R6) 75.79%	77.8%
道路舗装率（面積）	(R6) 87.84%	87.9%

個別計画

- 日の出町都市計画マスタープラン
- 日の出町橋梁長寿命化修繕計画

SDGs の視点

- 9. 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任、つかう責任

4-3 住環境の充実【施策17】

目標とする姿

既存の住宅環境を良好に維持し、住みよい街並みが形成されています。

現状と課題、将来起こりうる課題

近年の自然災害の激甚化傾向に伴い、国土強靱化に向けた取組が進められています。町は急峻な地形が多いことから、町民の生命と財産を守るために、防災・減災対策の充実が必要となっています。

一方で、町内の住宅地等では、近年空き家や未利用地等が増加傾向にあり、これらの資源を有効に活用する、効率的なまちづくりが必要となっています。また、少子高齢化による人口減少や高齢者のみの世帯の増加を背景として、今後、空き家が更に増加することが予想されています。空き家の増加は景観、衛生、防犯等住環境の悪化や地域におけるコミュニティ活動に支障を来すおそれがあることから、適切な管理の促進とあわせて、既存住宅を空き家にならないための発生予防が必要となっています。

また、町営住宅については、住民に対する住宅供給を継続するため、既存住宅の長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化を踏まえた適正な規模及び戸数の確保が求められます。

施策展開

- ・木造住宅耐震化の支援充実

「耐震改修促進計画」に基づいた、耐震診断と耐震改修に係る費用の一部を補助します。また、ブロック塀についても、補助対象とすることを検討していきます。

- ・空き家対策の推進

管理が不十分な空き家に対する改善措置を行うとともに、空き家実態調査や定期的なパトロールを踏まえて、危険を察知し、必要な範囲で、管理不全空き家とする手続きを行います。また、空き家バンクについて、物件の登録数増加を目指すとともに、空き家にならないための普及啓発に努めます。

- ・町営住宅の計画的な管理

「日の出町公営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な改修工事を実施し、長寿命化を図るとともに、高齢化や単身世帯の増加等、社会情勢の変化に対応できる住宅の確保に努めます。

主な取組

- 木造住宅耐震診断・耐震改修補助金の充実
- 空き家対策の充実
- 日の出町公営住宅の長寿命化

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
木造住宅耐震診断・耐震改修補助金の申請数	(R6) 0 件	年 2 件以上
空き家バンク登録数（累計）	0 件	4 件
空き家勉強会の開催	1 回	年 1 回以上
町営住宅入居率（4 月 1 日時点）	96%	100%

個別計画

- 日の出町都市計画マスタープラン
- 日の出町公営住宅等長寿命化計画
- 日の出町空家等対策計画
- 日の出町耐震改修促進計画

SDGs の視点

- 9. 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを

4-4 公共交通の充実【施策18】

目標とする姿

町民や町を訪れた人が、安全・安心・快適に目的の場所へ移動できる町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町では、町民や訪問者に対する移動支援として、交通空白地の解消を目的としたコミュニティバスや、高齢者の外出を支援するワゴン車の運行、子供の登下校の支援などに取り組んでいます。今後、高齢者の人数は減少していきませんが、80歳以上の人数は今より増加する見込みです。このことから、免許証の自主返納をする高齢者が増えることが予想され、公共交通に求められる役割は更に増していきます。

しかし、近年の公共交通を取り巻く環境は、人口減少に伴う運転手の人手不足やライフスタイルの変化による利用者の減少、運行コストの上昇などにより、一層厳しさを増しています。

都市計画マスタープランに基づき進めていく「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを見据えながら、生活・観光の拠点を効率よく結び、誰にとっても利用しやすい、安全・安心な公共交通を実現していく必要があります。

施策展開

・公共交通の再編

「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりと連携した公共交通の再編を進め、公共交通を通じて多様な世代がつながる地域を実現し、高齢になっても障がいがあっても、自立した生活を送ることができるよう、使いやすく安全な交通手段を将来にわたって確保していきます。

現在運行している公共交通について、年齢や居住地で公共交通の利用を制限している移動手段は利用者の範囲を広げるなど、交通事業者や地域の関係者と連携しながら整理・統合の検討を進め、公共交通の利用を促進していきます。

また、公共交通の再編に当たっては、町の規模に見合った新しい技術の導入も検討しながら、人手不足への対応や、安全性や利便性の向上、さらには温室効果ガスの削減にも配慮し、持続可能な公共交通サービスを提供します。

主な取組

- 地域公共交通の検証・新たな公共交通のあり方の研究
- 多様性を尊重する公共交通の形成
- 児童下校補助車両運行事業の実施

重点

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
コミュニティバスの利用者数	(R6) 17,128 人	25,267 人
地域公共交通再編に向けた取組方針の検討	(R6) —	方針の決定
下校補助を希望する児童への支援	100%	100%

個別計画

- 日の出町都市計画マスタープラン
- 日の出町地域公共交通計画
- 日の出町地域公共交通計画実施計画

SDGs の視点

- 9. 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任、つかう責任

4－5 自然環境の保全と公園の整備【施策19】

目標とする姿

従来の生物多様性を保ち、自然が持つ機能を活用することで、災害に強く緑豊かな町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

<自然環境>

町の総面積の大半は山林や農地であり、自然との触れ合いのある豊かな生活環境を有しています。環境保全推進のため、水質環境等の調査や不法投棄防止対策、環境意識の醸成を目的とした一斉清掃を毎年実施しているほか、町内3つの水系では、東京都及び町が治水対策や環境保全に取り組んでいます。

自然環境の保全には、動植物の多様性を保つ必要がある一方、特定外来生物や、近年住宅地における熊の目撃情報が多発しており、被害の拡大も懸念されます。町民の安全な生活を守るため、適切な対策を講じていく必要があります。

<公園・緑地>

都市公園は、緑豊かな住環境の形成はもとより、憩いの場、地域コミュニティの活動拠点機能など、様々な役割があります。公園の利用は、複合遊具が設置された比較的規模の大きな公園が多いですが、規模の小さな公園では少ない傾向にあります。

また、「野鳥の森自然公園」では、より多くの方に活用していただくため、園内の維持管理を適切に行うとともに、駐車場の整備が急務となっています。

施策展開

<自然環境>

・環境意識の醸成

環境を守る大切さを学ぶ取組などを通じて環境意識の醸成を図り、身近に感じられる豊かな自然をつぎの世代につなげていきます。

・特定外来生物及び熊対策

特定外来生物による被害防止対策に取り組みます。また、熊被害を未然に防ぐため、人の生活圏への出没防止に取り組むとともに、住宅街に出没した個体については適切な対策を図り、安全な生活を確保します。

・河川環境の整備

河川は、洪水の防止、水質の保全、地域の自然景観の形成など多様な役割を担っています。近年の気候変動による集中豪雨や渇水などの影響を踏まえ、河川ごとの特性や機能に応じた維持管理により、安全で快適な生活環境の確保に努めます。

<公園・緑地>

・個性を活かした魅力ある公園の整備

「ひので野鳥の森自然公園」は、豊かな自然に親しめる観光の拠点として、利用促進に努めます。

都市公園等は、「日の出町公共施設等総合管理計画(ガイドライン)」に基づき、適切な維持管理を進めます。また、それぞれの公園の個性を活かし、利用者のニーズに対応した再編に取り組みます。

主な取組

- 環境保全の推進
- 特定外来生物の抑制
- 景観に配慮した普通河川の管理・保全
- 野鳥の森自然公園の利活用の推進
- 都市公園の充実

重点

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
町内一斉清掃の参加者	3,101 人	3,300 人
河川維持改良工事件数	2 件	2 件
河川維持管理委託件数	6 件	6 件
公園に関するニーズ調査の実施	—	(R9) 調査実施
「自然環境の保全と公園の整備」に係る満足度	20.4%	25.4%

個別計画

- 日の出町都市計画マスタープラン
- 日の出町公共施設等総合管理計画（ガイドライン）
- （仮称）野鳥の森・こども自然公園基本構想
- （仮称）野鳥の森・こども自然公園基本計画

SDGs の視点

- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任、つかう責任
- 13. 気候変動に具体的な対策を
- 15. 陸の豊かさを守ろう

4-6 下水道の効率的な管理【施策 20】

目標とする姿

下水道の効率的な維持管理が実施され、快適な生活環境が確保されています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町は、昭和 58 年度に公共下水道事業に着手してから 42 年が経過、下水道普及率は既成約 100%となりましたが、今後、多くの管きょ等が布設後 30 年以上経過することから、老朽化に伴う管きょにおける事故を起こさないよう、維持管理から更新・改築費用も含め、計画的に下水道管きょ等の更新を実施することが重要です。さらに、大規模災害を見据えて、災害を受けた場合においても「公共下水道業務継続計画（BCP）」に基づき、速やかに復旧対応が図られるよう応急復旧体制の強化が必要となります。

今後、維持管理や改築・更新に係る費用が増加すると見込まれる中で、長期的な運営を持続させるため、令和 5 年度から地方公営企業法を一部適用した地方公営企業会計に移行しており、財政マネジメントの強化を図るとともに、経営状況の分析による経営改善に努めています。

施策展開

- ・ 公共下水道施設の維持管理の取組

「日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき「日の出町下水道ストックマネジメント計画」を作成し、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に明確な目標を定め、下水道施設の計画的かつ効率的な管理に取り組みます。

- ・ 公共下水道経営の安定化の取組

地方公営企業法の適用による公営企業会計に基づき、経営の安定化に向けた財政マネジメント向上への取組に努めます。特に、人口減少による下水道使用料金の減収、物価高騰・電気料等のエネルギー価格の上昇が懸念されていることから、収支構造の適正化に向けた使用料の検証を進めます。

- ・ ウォーターPPP の取組

下水道事業の持続可能な運営を図るため、新たな官民連携手法であるウォーターPPP※を導入し、民間のノウハウやアイデアを活用することで、コスト削減や効率化に取り組みます。

※ウォーターPPP

維持管理と修繕・改築を、長期契約で民間企業等に一括して委託する方式

主な取組

- 公共下水道施設の計画的・効率的な維持管理
- 公共下水道経営の安定化の推進

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
下水道ストックマネジメント計画達成目標※	0%	90.37%
地方公営企業会計 経費回収率※	(R6) 100.95%	100%超
ウォーターPPP の実施	実施なし	実施開始
※ストックマネジメント計画達成目標 令和4年度から令和12年度（9か年間）の計画で調査から工事までを実施する事業計画区域について、その期間内の計画事業費用を基にした進捗率 ※経費回収率 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収率		

個別計画

- 日の出町公共下水道（多摩川流域下水道秋川処理区関連）事業計画
- 日の出町下水道ストックマネジメント計画
- 日の出町下水道事業経営戦略
- 日の出町下水道事業業務継続計画（BCP）

SDGsの視点

- 6. 安全な水とトイレを世界中に
- 9. 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを

4-7 循環型社会の形成【施策 21】

目標とする姿

住民・事業者・行政の三者の協働による廃棄物の減量・資源化の取組により自然環境が守られ、環境にやさしい町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町では、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、「廃棄物の減量化とリサイクルの推進」を目指し、ごみの適正な処理及び住民・事業者・行政の三者の協働による廃棄物の減量化や資源化を推進しています。

令和5年度（2024年度）の町民1人当たりの1日のごみの排出量は、774.3gとなっており、多摩地域の1人1日当たりの平均ごみ排出量644.0gと比較すると130.3g多い状況です。

また、令和5年度（2024年度）の総資源化率は24.4%となっており、多摩地域の市町村の平均36.4%と比べると12ポイント低いことから、今後も循環型社会の構築に向けて、引き続き一般廃棄物処理基本計画に則した廃棄物の減量、資源化の施策を進める必要があります。

なお、西秋川衛生組合及び構成4市町村は、サントリーグループと、「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関する協定書を令和7年2月に取り交わしたことで、使用済ペットボトルを何度でもペットボトルに再生することが可能となっており、引き続きペットボトルの正しい排出を呼びかけていきます。

施策展開

・住民・事業者・行政の連携による循環型社会の形成

住民・事業者・行政の各主体が取組の方向性を共有し、それぞれの役割を果たすことで、ごみの減量・資源化及び適正処理につながるよう、必要な基盤やルールの整備、資源物のリサイクルを支援し、地球温暖化防止と循環型社会の形成を更に進めていきます。

ごみの収集では、常に最適なルートの設定を行うなど、環境負荷の軽減が図られるよう効率的な運用に努めます。

・啓発活動の推進

ごみを出さない生活習慣が定着するよう、リサイクルの重要性や、資源を大切に使うための意識啓発を行います。

・新たな資源循環への取組

SAF（持続可能な航空燃料）事業への協力など、新たな資源循環につながる取組を推進していきます。

主な取組

- 更なるごみの減量化・資源化
- 効果的・効率的なごみ処理体制確保による廃棄物の適正処理の推進

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
町民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	(R6) 774g	598.4g
資源化率	(R6) 23.1%	34.0%
リサイクルの推進、食品ロスの削減に関する周知啓発	1 回	3 回

個別計画

- 日の出町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 日の出町一般廃棄物処理基本計画
- 日の出町災害廃棄物処理計画

SDGs の視点

- 7. エネルギーをみんなに。そしてクリーンに
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任、つかう責任
- 13. 気候変動に具体的な対策を

4－8 消防体制・防災対策の充実【施策 22】

目標とする姿

防災力の向上により災害に強い町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

消防体制としては、常備消防である東京消防庁秋川消防署と非常備消防としての消防団が緊密な連携を図りながら、地域に密着した防火・防災活動の要として活動していますが、その一方で、近年、就労形態の多様化や対象年齢層の減少などにより、団員数は、減少傾向にあります。

防災面では、首都直下地震や大型台風等の発生に備え、初動体制や受援体制の強化を図るとともに、消防、救出・救助活動やライフライン等の復旧の迅速化に向けて、関係機関との連携を強固なものにする必要があります。また、被災地で得られた教訓を踏まえ、身体的、精神的、文化的背景や、ジェンダー、年齢への配慮など、多様性配慮の視点を取り入れながら、備蓄品や資機材の確保、避難所運営などを効果的に行い、被災者支援対策を推進していくことが求められます。

更に、災害対応を一層向上させるためには、デジタル技術の活用が有効です。膨大な被害情報の収集・共有、物資調達などにおいてデジタル技術の活用を推進します。

施策展開

・ 応急体制の強化・避難所環境の向上

関係機関などと連携し、初動体制や受援体制等の強化に取り組みます。また、多様性への配慮も踏まえた備蓄物資や避難所のトイレ対策の強化、ペット対策を含む避難所運営マニュアルの整備など、被災者支援の充実を図ります。さらに、消防団の装備品の充実や団員確保等を通じた応急体制の強化・避難所環境の向上など、消防力の強化を図ります。

・ 地域防災力の強化

総合防災訓練の実施内容をより実践的な内容に見直すとともに、自主防災組織による活動を支援していきます。また、災害発生時に自ら避難することが困難な方の名簿を自治会長等に共有し、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

・ 防災 DX の推進

災害時における迅速かつ正確な情報伝達を実現するため、同報系防災行政無線の設備を最新のものへ更新し、メールや SNS などのデジタルツールと連携させることで、時間や場所を問わず、住民が多様かつ必要な情報を確実に受け取れることが可能となります。

今後は、AI やクラウド、地理情報システム（GIS）などの先端技術と組み合わせることで、災害対応の精度と柔軟性を高め、地域全体の防災力向上を推進していきます。

主な取組

- 消防力の強化（団員確保・組織強化）
- 応急体制の強化・避難所環境の向上
- 地域防災力の強化 **重点**
- 災害時避難行動要支援者の支援体制づくり
- 防災DXの推進（防災行政無線の機能向上） **重点**

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
消防団員数の確保	(R6)124 人	124 人
携帯用トイレの備蓄数	8,000 枚	30,000 枚
防災訓練参加者数	1,473 人	1,500 人
災害時避難行動要支援者名簿の更新・情報の共有	1 回	1 回
防災行政無線とメール・SNS 等のデジタルツールとの連携	—	連携完了

個別計画

- 日の出町地域防災計画
- 日の出町国土強靱化地域計画
- 日の出町業務継続計画

SDGs の視点

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 11. 住み続けられるまちづくりを

4－9 防犯・交通安全対策の充実【施策 23】

目標とする姿

地域の防犯力の向上を図り、安心して暮らせる環境を整えます。

現状と課題、将来起こりうる課題

<防犯対策>

町では、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、青色回転灯装備車両による安全・安心パトロール、自治会等の自主防犯組織の町内パトロールや近年多発している特殊詐欺発生抑止のため、自動通話録音機を貸与する制度も実施しています。

しかし、高齢者を狙った特殊詐欺だけでなく、空き巣や自転車盗などの犯罪も多く発生しているため、町、住民、警察、関係機関が連携を一層深め、犯罪被害防止への対策を講じていく必要があります。

<交通安全対策>

交通安全においては、交通環境の整備による安全の確保や、特に子どもや高齢者の交通事故防止、交通安全に関する意識啓発が重要です。特に夜間における歩行者の安全確保、車両からの視認性向上、さらには犯罪抑止の観点から、町内に設置されている街路灯の適切な照度を維持することは、地域の安全・安心を支える重要な施策です。

施策展開

<防犯対策>

・犯罪が発生しにくい環境の整備

空き巣や自転車の盗難、特殊詐欺等への防犯力の強化、子どもの見守り環境の充実を図るため、五日市警察署、五日市防犯協会等との連携を強化し、犯罪抑止を図るとともに、犯罪させない環境整備を推進します。また、犯罪が発生しにくいまちを形成するため、防犯カメラの設置等を促進するとともに、安心して暮らせる環境づくりとして、庁用車による青色防犯パトロールを継続します。

<交通安全対策>

・交通安全教育の充実

子どもや高齢者の交通安全・事故防止のため、交通安全への意識啓発を推進し、「交通事故の被害者・加害者にもならない意識」の醸成を図ります。

・安全で安心な道路環境の整備

放置自転車対策を推進するほか、町内の街路灯のLED化を進め、路面の必要な明るさを確保するとともに、環境への配慮、維持管理費の削減に取り組みます。

主な取組

- 犯罪予防と安全・安心の環境整備
- 防犯環境の推進
- 交通安全教育の充実
- LED街路灯の維持管理

成果指標

指標名	現状値	令和11年度目標値
犯罪発生件数	(R6) 120 件	100 件
交通安全教育の実施（小中学校、保育園、幼稚園）	(R6) 8 施設	11 施設
交通事故発生件数	(R6) 62 件	50 件
LED街路灯の維持管理(LED 灯設置基数)	(R6) 3 基	200 基

個別計画

SDGsの視点

11. 住み続けられるまちづくりを
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリーシップで目標を達成しよう

基本目標5 活気に満ちた成長するまち【産業振興】

5-1 農林業の振興【施策24】

目標とする姿

担い手が育成され、農林業の基盤や森林の多面的機能※が保たれています。

※多面的機能 国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、住民の生活を守る機能

現状と課題、将来起こりうる課題

<農業>

町の農業は、小規模で自給的に営んでいる方が多く、農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題に直面しており、新たな販路拡大も難しい状況です。

さらに、気候変動による天候不順や病虫害被害の拡大、価格変動、資材高騰も懸念されています。このような中においても、持続可能な地域農業を実現するため、6次産業化※やブランド化、新規就農支援、農地集約化など、担い手の確保や農地保全に取り組んでいくことが求められています。

<林業>

林業においては、豊かな森林資源を持ちながらも採算性の低下や高齢化、森林整備の遅れに課題があります。林業経営の基盤を強化するため、引き続き林道の整備を図るとともに、森林再生事業や森林環境譲与税を活用し、森林の多面的機能の発揮を念頭に置いた取組や、多摩産材の普及促進を行い、木材の流通拡大、担い手育成に努めていく必要があります。

※6次産業化

「一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組」

施策展開

<農業>

・農地利用の最適化

農地の集約化や適地適作の促進により農地利用の最適化を図り、耕作放棄地の減少に取り組みます。

・担い手の確保・育成

後継者不足や高齢化に対応するため、新規就農者や若手農業者の育成・定着支援を強化し、労働力の確保に努めます。

・農業の高付加価値化

特産物の普及を通じて地域ブランドを強化し、販路開拓や6次産業化を推進して農業の付加価値向上を目指します。

<林業>

・地域材の高付加価値化による林業の活性化

森林環境譲与税の活用方法を検討しながら、計画的な森林整備と間伐の推進により森林の健全化を図るとともに、地域材の高付加価値化や新たな需要開拓を進めます。

・地球環境に配慮した林業の推進

林業開設事業や改良事業の実施による作業効率の向上、森林の多面的機能を活かす施策として、環境保全や防災機能の強化、担い手育成などを通じ、環境保全と収益性を両立した持続可能な林業を実現します。

主な取組

○農業経営支援

○林道開設・改良

○町民農園の利用促進

○森林の多面的機能回復（森林再生事業）

○特産物の普及・地域ブランド化

重点

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
担い手への農地集積面積	(R6) 8.3ha	9 ha
町民農園貸出率	(R6) 80%	95%以上
新たな特産品の販売数	(R6) —	2 品目
林道の延長	(R6) 34.9km	35.8km
森林再生事業施業面積	(R6) 223.8ha	250ha

個別計画

○日の出町農業振興基本計画

○日の出町農業振興地域整備計画

○農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

○地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）

○日の出町森林整備計画

○日の出町林道施設長寿命化計画

SDGs の視点

2. 飢餓をゼロに

8. 働きがいも経済成長も

9. 産業と技術革新の基盤を作ろう

15. 陸の豊かさも守ろう

5-2 商工業の振興【施策 25】

目標とする姿

訪れる人が活気のある街並みを楽しんでいます。

現状と課題、将来起こりうる課題

2021 年経済センサス活動調査によると、町の年間商品販売額は 2012 年と比較し上昇傾向にありますが、事業所数は 2016 年から減少しています。

町内事業者へ行ったアンケートでは、事業承継に当たり現状後継者がいないと回答した事業者が多く、事業所代表者の高齢化もみられることから、事業所減少が今後も続き、町内の働く場所が減少する恐れがある一方、工業事業者は人手不足であると回答しています。

デジタル化やキャッシュレス対応等、時代の変化への対応が遅れている事業者も多く、今後は事業承継への支援とともに、企業の誘致など新たな活力を生み出す取組も求められます。

また、近年のインターネットやスマートフォンの普及に伴う消費詐欺、契約をめぐる消費者被害は高齢者のみならず若年層もターゲットとなっていることから、幅広い普及啓発に努める必要があります。

施策展開

- ・ 事業継承への支援
中小企業の人手不足や事業承継の問題等が予想されることから、各事業所に対する情報提供を行いながら、問題を抱える事業所に対して環境整備をも行っています。
- ・ 起業・創業に取り組む人への支援
新規事業者を増やすため、創業者向けのサポートとして、金融機関と協力し、創業者に対するセミナーの実施や経営相談の体制を整える等、創業しやすい環境を整えています。
また、令和 5 年度には町内で創業する方に対し補助金を交付する「日の出町創業支援補助金」を創設し、町内の創業者増加のための事業展開を行っており、今後も支援体制を充実させていきます。
- ・ 企業誘致の推進
町の立地特性や地域資源をいかした企業誘致を推進するため、新たな支援制度を導入し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。
- ・ 消費者被害の未然防止対策の推進
消費者被害は広範囲の世代に渡り発生し、被害内容も多様化していることから、セミナーや情報発信方法を工夫し、より広い世代に対してアプローチできるよう努め、町内で安心して買い物ができる環境構築を図ります。

主な取組

- 中小企業の振興
- 創業支援の充実 **重点**
- ひのでちゃん行政カードの見直し・検討
- ひので匠・逸品運動の推進
- 企業誘致支援制度の導入 **重点**
- 消費者行政の推進

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
商店数	(R6) 255 店	255 店
商工業者数（総数）	(R6) 630 者	630 者
創業支援補助金交付数（年間）	(R6) 3 件	4 件
消費生活講座参加者数	(R6) 12 人	40 人

個別計画

- 日の出町商工観光振興計画

SDGs の視点

- 8. 働きがいも経済成長も
- 9. 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任、つかう責任

5-3 観光の振興【施策26】

目標とする姿

観光客が日の出町をめぐり、自然や観光体験を楽しんでいます。

現状と課題、将来起こりうる課題

日の出町は自然豊かな観光資源が多くあり、高速道路のインターチェンジがあることから、都心からのアクセスが良く、日帰り旅行を楽しむ方が訪れやすい環境である一方、駐車場の少ない観光スポットもあることから、訪れた方が不便と感じる可能性があります。

公共交通機関もバスが主な移動手段となりますが、本数が限られており、車を持たない方にとってはアクセス性が悪くなっています。

目的地となるような観光施設の周辺に商店や飲食店が少ない事もあり、観光の消費額が伸びづらく、観光資源が地元経済の成長に繋がりづらい環境にあります。

また、各観光施設は近年老朽化しており、継続的な維持管理が求められます。自然環境を活用した観光資源についても同様に経年劣化が生じており、桜並木の樹勢回復や、植栽管理を定期的に行うなど、観光地周辺の環境整備が今後の課題となります。

施策展開

- ・観光資源を活用した効果的な情報発信

ターゲット層を絞った情報発信を行っていくことで、効果的な観光PRを行っていくとともに、観光資源の再認識、新たな観光資源の掘り起こし・磨き上げを行い、より魅力的な観光地としてPRしていきます。より多くの方に日の出町を知ってもらえるよう、各種イベントにおいても日の出町の魅力を広く発信していきます。

- ・観光人材の育成と連携による観光の振興

観光振興には町の取組だけでなく、事業者や町に関わる観光人材の働きが必要不可欠であることから、人材育成への取組や各種団体との連携強化による推進体制の構築を図ります。

- ・観光スポットの景観の維持

観光スポットの魅力を維持するため、継続的なスポットの整備・維持管理、自然資源の保全を行いながら、訪れた方が安全に観光できるよう周辺環境の整備も進めていきます。

主な取組

- 観光情報の発信・イベント情報の充実
- 各種団体との連携強化
- フィルムコミッションによる地域の魅力向上・発信
- 観光施設管理・運営事業強化

重点

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
観光客数	(R6) 364,000 人	400,400 人
ロケ受入件数	(R6) 53 件	70 件

個別計画

- 日の出町商工観光振興計画

SDGs の視点

- 8. 働きがいも経済成長も
- 12. つくる責任、つかう責任

基本目標 6 持続可能な行財政運営【行政改革大綱】

6-1 開かれた行政と協働のまちづくりの推進【施策 27】

目標とする姿

多様な人々がつながり、連携しながら地域課題の解決に取り組むことで、地域が活性化しています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町民と行政の協働のまちづくりを進めるには、町政の情報をわかりやすく発信し、町民に知ってもらうとともに、町民の声を行政プロセスに的確に反映していく仕組みを確立することが重要です。

しかし、まちづくりの方針を定める各種計画策定等の会議は平日の昼間に設定されることも多く、誰もが意見を表明できる環境をさらに充実していくことが求められます。

また、地域コミュニティの基盤組織である自治会加入率は、令和6年度末で53.7%と低く、役員の高齢化や担い手不足などにより活動の硬直化が進むとともに多様な意見がまちづくりに反映しづらい状況となっており、担い手の創出や活動の活性化のための支援が必要です。

さらに、社会状況の変化や多様化する住民ニーズに柔軟に対応し、活力ある持続可能なまちを実現していくため、民間企業や大学など、地域社会の多様な主体と協働して地域の課題解決や地域の魅力向上に取り組み、その活動が多くの人々の目に触れるよう、情報発信していくことが不可欠です。

施策展開

・ 広聴広報の充実

必要とする情報を確実に届けられるよう、広報紙面やホームページ、リアルタイムで情報を共有できる SNS など、各世代に対応した情報媒体の活用を推進していくとともに、デジタルに不慣れな高齢者層にも情報が届くよう、デジタルデバйд対策として、スマートフォン教室や相談会を開催します。また、ワークショップやパブリックコメント、WEBアンケートの実施により、直接住民の意見を聴く機会を設け、住民ニーズに即した施策を立案・実施できるよう取り組みます。

・ 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの基盤組織である自治会について、地域の特性や課題に応じた支援を行うとともに、自治体加入の促進に向け、自治体活動についての広報や転入者への個別案内など、周知を進めます。

・ 協働のまちづくりの推進

町民・民間団体などと行政との役割・責務を明確にしながら、対等な立場で相互に補完し合い、地域の課題解決、地域の魅力向上に取り組みます。

主な取組

- 各世代に応じた情報媒体の充実
- デジタルデバイドの解消の推進
- ワークショップなど広聴の機会の充実
- 自治会等の活性化の促進
- 多様な主体との連携事業の推進

重点

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
町公式ホームページへのアクセス数	(R6)1,287,632 件	1,400,000 件
お知らせメール・SNSの登録者数	(R6)5,366 人	6,500 人
議会本会議映像配信開始の周知	4 回	4 回
スマートフォン教室や相談会の開催数	5 回	6 回
こども施策に係る計画策定や施設整備にこどもや若者の意見を聴取した割合	—	100%
自治会加入率	(R6)53.7%	現状維持
包括連携協定等を締結した事業者等と連携して実施した事業の数	(R6)19 事業	30 事業

個別計画

- 日の出町 DX 推進方針

SDGs の視点

- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 16. 平和と公正をすべての人に
- 17. パートナリーシップで目標を達成しよう

6-2 広域行政・広域連携の推進【施策 28】

目標とする姿

広域行政・広域連携により行政サービスの効率化と質の向上が図られています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町は、近隣市町村と連携し、様々な行政サービスを共同で行っています。西多摩地域の8市町村では、西多摩地域広域行政圏協議会を組織し、西多摩地域が連携・協調して一体的な発展と住民の福祉増進を図るため、各種事業を実施しています。また、秋川流域の3市町村では、秋川流域の開発振興や諸問題の解決のため、秋川流域開発振興協議会を組織しています。

さらに、広域的な行政ニーズに対応するため、西秋川衛生組合、阿伎留病院企業団、秋川流域斎場組合などの一部事務組合により、事業の効率的な実施に取り組んでいるほか、新島村との友好町村盟約に基づき、教育、産業分野など多分野で交流を図り、相互の発展につながる事業を実施しています。

今後、人口減少、少子高齢化が進む中においても、高度化・多様化する住民ニーズや行政課題に対応していくため、近隣市町村等と連携を強化し、地域経済の活性化や住民サービスの向上につなげていくことが求められます。

施策展開

〈広域行政の連携強化〉

- ・西多摩地域広域行政圏協議会等広域的組織の連携の強化

広域的な行政ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、西多摩地域広域行政圏協議会や秋川流域開発振興協議会などの広域的組織を通じて、自治体間の連携を強化します。

- ・一部事務組合等による連携の強化

広域的な行政ニーズに対応するため、西秋川衛生組合、阿伎留病院企業団、秋川流域斎場組合などの一部事務組合等への参画を通じて、自治体間の連携を強化します。

〈広域連携の推進〉

- ・関係自治体との連携

西多摩医療圏の公立病院の連携強化、広域的な観光ネットワークの構築、JR五日市線の利便性の向上や輸送力の強化、環境の保全など、特定の行政課題に対応するため、関係自治体との連携の維持・強化に取り組むほか、人口減少を踏まえた公共施設の共同設置を進めていきます。

- ・姉妹（友好）都市との交流の充実

友好町村の新島村との交流をさらに深め、住民同士の交流や産業分野での協力など、相互の発展につながる事業を推進していきます。さらに、新たな国内外の姉妹（友好）都市提携により、異文化交流、多文化共生を推進し、地域の活性化につなげていきます。

主な取組

- 西多摩地域広域行政圏協議会等との広域的連携強化 **重点**
- 友好町村新島村との交流の充実及び国内外の姉妹（友好）都市提携の推進
- 新学校給食センターの建設・運営の準備（あきる野市との共同設置） **重点**

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
広域連携事業数	(R6) 8 件	11 件
姉妹（友好）都市提携数	1 件	2 件
あきる野市・日の出町新学校給食センター建設（再掲）	0%	100%

個別計画

- あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）

SDGs の視点

- 10. 人や国の不平等をなくそう
- 17. パートナリーシップで目標を達成しよう

6-3 自立した自治体経営の推進【施策 29】

目標とする姿

持続可能な財政基盤を確立し、町の将来像に近づいています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町の財政状況は、これまでの行政改革等の結果、基金残高の拡充や町債残高の減少など、概ね健全な状態を維持できています。しかし、経常収支比率は依然として高く、既存の事業や公共施設を維持したまま新たな社会需要に対応することは困難な状況です。また、人口減少をはじめとする日本が抱える構造的な問題に目を向けると、税収の減少や、現状の職員体制では対応できない行政課題や財政需要が数多く見込まれます。このことから、今後はさらなる民間活力の活用や、重点施策へ優先的に予算を配分するなど、組織の体制や既存事業を再構築し、縮減社会に適応した行財政運営へ転換を図っていくことが必要です。

さらに、人口が減少しても、地域特性に応じた産業にチャレンジする人や、得意分野を活かして楽しみながらまちづくりに関わる人たちが集うことで、活気と魅力あふれる町を実現していくことが重要です。

施策展開

・健全な財政運営の実現

人口が減少していく中においても、新たな歳入の確保に積極的に取り組むとともに、財政運営の基本に立ち返り、収入を正しく見積もり、それに応じた賢い支出計画を立てることで、不確実な時代にあっても健全な財政運営を実現していきます。また、財政状況について、経営課題を客観的に認識・評価できるよう、正確な情報提供を行います。

・変化に強い組織づくり

職員の仕事と育児・介護を両立するため、人材の育成、業務効率化や柔軟な働き方を推進し、必要な人材確保に取り組むとともに、社会情勢の変化や行政需要に柔軟に対応した組織の改編を継続していきます。

・公共施設の再編

公共施設は、現在その半数以上が建設から 30 年以上を経過しており、老朽化した施設が急増していきます。今後の財政状況や人口減少を踏まえ、既存施設の維持だけでなく、施設の複合化など、施設が持つ機能の維持に視点を転換し、これまでの考え方にとらわれない施設の再編を進めていきます。

・多様な主体と連携した移住定住促進・関係人口の創出

持続可能で活気と魅力あふれるまちづくりに向け、東京都や近隣市町村、民間企業など多様な主体と連携し、移住定住促進・関係人口の創出に取り組みます。

主な取組

- 新たな人材育成基本方針に基づく人事評価・研修の推進及び人材確保
- 仕事と生活の両立支援の推進
- 行政改革・行政評価の推進
- 公共施設の適正化
- 移住定住相談体制の強化・関係人口の創出

重点

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
経常収支比率	97.9%	95%以下
各施策の目標値の達成率	—	75.0%
職員 1 人あたりの研修参加回数	2.2 回	3 回
「住みやすいまち」と感じる人の割合※	高校生世代 73.9% その他 65.9%	高校生世代 80.0% その他 70.0%
「住み続けたい」と思う人の割合※	高校生世代 47.8% その他 83.3%	高校生世代 55.0% その他 85.0%
移住・定住の相談件数	(R6) 6 件	30 件
ふるさと納税寄附者数	11 件	1,000 件

※住みやすい・どちらかと言えば住みやすいと回答した割合

※住み続けたい・どちらかと言えば住み続けたいと回答した割合

個別計画

- 日の出町公共施設等総合管理計画（ガイドライン）
- 日の出町公共施設等長期保全計画（ロードマップ）
- 日の出町人材育成・確保基本方針
- 日の出町特定事業主行動計画
- 日の出町財政計画・定員管理計画

SDGs の視点

- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 16. 平和と公正をすべての人に

6-4 デジタル化の推進【施策 30】

目標とする姿

デジタル技術を活用し、業務を効率化することで、職員数が減少しても持続可能な町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

地方自治体は、人口減少と高齢化によって、業務の効率化とサービス提供の継続性が強く求められています。少子高齢化や都市一極集中によって、地域社会は人口減少と税収縮小に直面しており、職員数の維持や行政サービスの提供体制の維持が困難になりつつあります。

2040 年には高齢化がピークを迎え、労働力不足が深刻化すると予測され、自治体運営にも大きな影響が及ぶことが想定されます。紙中心の手続きや対面依存の業務は、限られた人員で維持するには負担が大きく、住民の利便性にも課題が残ります。将来的には、住民ニーズの多様化と変化のスピードに即応する柔軟な体制構築、そして AI など新技術の活用による業務の再設計が求められます。また、情報資産を守るための情報セキュリティや個人情報保護への対応も重要な課題となります。

施策展開

・オンライン化による利便性の向上

各種行政手続きのオンライン化を加速させ、住民の利便性向上と職員の業務の効率化を実現します。マイナポータル等の電子申請サービスを活用して手続きのオンライン化を進め、利用者は役場に来ることなく、いつでもどこでも手続きを行なえるようにします。

・持続的にサービス提供可能な体制の整備

文書作成や情報整理等様々な業務に生成 AI を活用することにより、職員の負担軽減と業務の質向上を両立します。また、生成 AI をはじめとしたデジタル技術を効果的かつ適切に活用できる職員を育成するため、研修の実施及び情報提供を行います。

・新しい技術に対応した情報セキュリティ対策の強化

日の出町情報セキュリティポリシーの見直しやクラウド環境の安全な整備を進め、住民情報の保護と行政の信頼性を高めていきます。

主な取組

- 各種手続きのオンライン化 **重点**
- 生成 AI の適切な活用
- 情報セキュリティ対策
- デジタル人材の育成

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
オンライン化手続数	70 件/556 件	280 件/556 件
デジタル人材育成研修の実施・情報提供	—	1 回
日の出町 D X 推進方針の目標達成率	50%	100%

個別計画

- 日の出町 D X 推進方針

SDG s の視点

- 9. 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを

6-5 脱炭素の推進【施策 31】

目標とする姿

地域全体で地球温暖化防止の取組を進める町になっています。

現状と課題、将来起こりうる課題

町には豊かな森林資源があり、令和7年5月から、森林環境譲与税を活用した「多摩の森活性化プロジェクト」に参加し、他自治体と連携した森林整備・保全を通じた脱炭素に取り組んでいます。

地域全体では、「日の出町エコ住宅促進機器設置費補助制度」の効果と考えられますが、都内全区市町村の平均より町内の太陽光発電設備設置率が高いことが示されています。

また、町の事務事業に伴って排出する温室効果ガスの削減は、令和7年3月に策定した「日の出町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、2030年度までに26%削減（2023年度比）を目標に推進しています。

このほか、学校給食に地元産の野菜を活用することによる環境負荷軽減や、学校栄養士による食育指導を通じた食品ロスの削減に取り組んでいます。しかし、地元産の野菜は一定の規格を満たしたものを安定的に調達することが難しく、また給食の食べ残しは学年が上がる毎に増加傾向にあります。

施策展開

- ・住宅の省エネ化支援による脱炭素の加速化

低炭素社会の実現に向け、住宅の省エネルギー化の支援について効果的に周知・啓発し、地域全体で再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー対策の取組を推進します。

- ・町の事務・事業における脱炭素の推進

町が事業者・消費者の立場で自ら率先して環境負荷を低減するため、公共施設の再生可能エネルギー化を図り、環境負荷防止事業を積極的に導入するなど、削減目標の達成に向けて、全職員・全施設で情報を共有しながら進めていきます。

- ・学校給食と地域との連携による環境負荷軽減

学校給食で地元産野菜等の食材を積極的に活用し、食材輸送に係る二酸化炭素の排出量の抑制を図るため、地元納品業者と連携して安全・安心な供給体制の構築に取り組みます。

管理栄養士からの食育指導、学校における給食担当教諭からの食の指導を行いながら、「食の大切さ」を伝え、食品ロスの減少、環境問題の解決に繋げていきます。

主な取組

- 住宅の低炭素化促進 **重点**
- 町の事務事業で排出する温室効果ガス削減
- 庁用自動車の次世代自動車購入促進
- 庁用車駐車場等における電気自動車充電設備の充実
- 学校給食における地産地消の推進と食育指導を通じた食品ロスの削減 **重点**

成果指標

指標名	現状値	令和 11 年度目標値
エコ住宅促進機器設置補助住宅累計数	(R6) 392 件	500 件
町の事務・事業で排出する温室効果ガス量	(R5) 22,707.7t-CO2	1766.1t-CO2
次世代自動車の導入率	(R6) 22.58%	35.48%
地場産野菜の使用回数	50%	55%
残菜実績	12%	10%

個別計画

- 日の出町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 日の出町一般廃棄物処理基本計画
- 日の出町災害廃棄物処理計画

SDGs の視点

- 7. エネルギーをみんなに。そしてクリーンに
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任、つかう責任
- 13. 気候変動に具体的な対策を
- 15. 陸の豊かさを守ろう

Ⅲ 資料編

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



目標1 [貧困]

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。



目標2 [飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



目標3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標4 [教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



目標5 [ジェンダー]

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。



目標6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



目標7 [エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



目標10 [不平等]

国内及び各国家間の不平等を是正する。



目標11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標12 [持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保する。



目標13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



目標14 [海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



目標15 [陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



目標16 [平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



日の出町「ひのでちゃん」

第六次日の出町長期総合計画

令和8年1月

発行 日の出町 企画財政課 企画係

〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780

電 話：042-597-0511（代表）F A X：042-597-4369

<http://www.town.hinode.tokyo.jp/>

